

最近の農政の動きについて

令和7年11月

農林水産省九州農政局（鹿児島県拠点）

社会情勢、農業情勢の変化を踏まえ、 「食料・農業・農村基本法」を改正

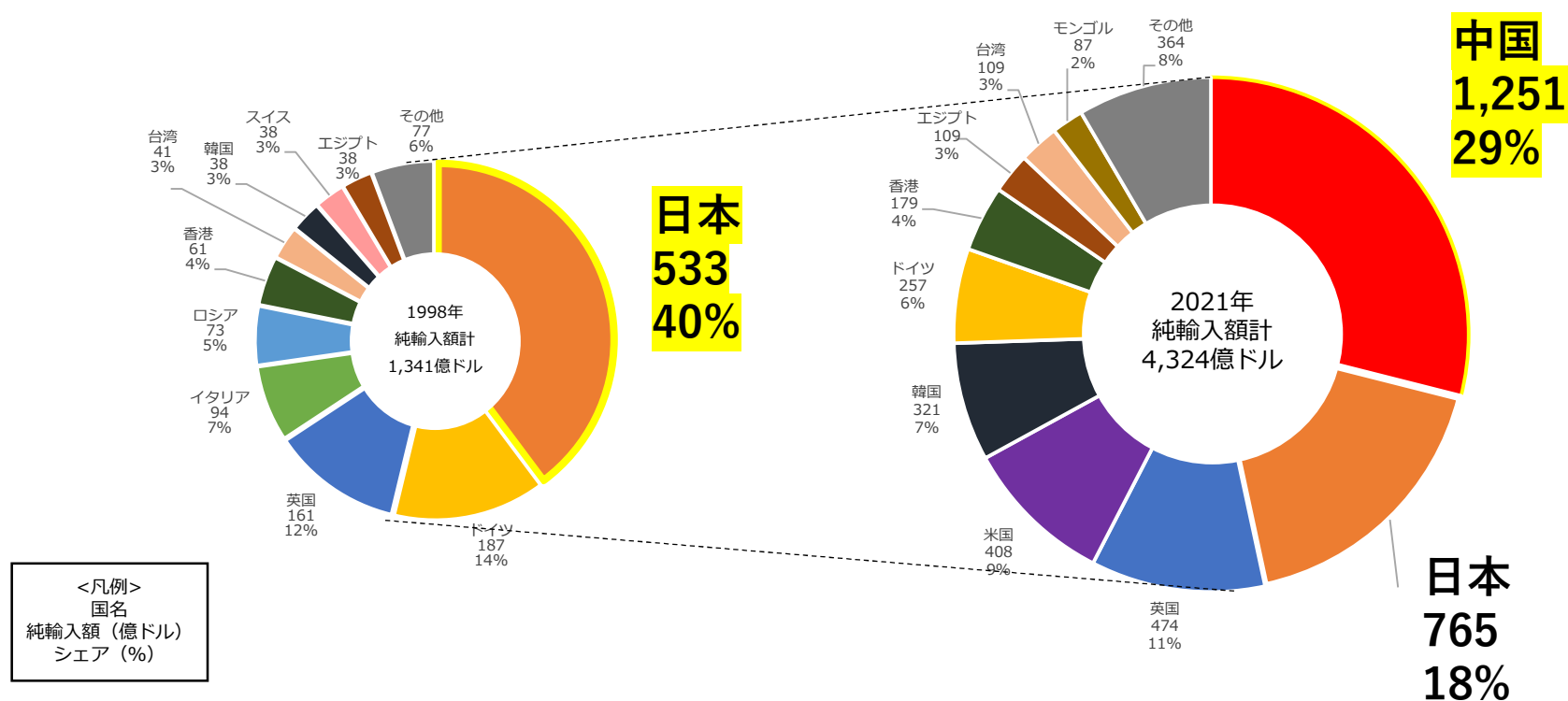
- ・ **農政の憲法である「食料・農業・農村基本法」は、
平成11年に制定（以前は昭和36年制定の「農業基本法」）**
- ・ **今回の改正で、新たに、
「食料安全保障の確保」
「環境と調和のとれた食料システムの確立」
が政策の柱に**

「食料・農業・農村基本法」 の改正の主な背景

先々、日本の食料の調達に不安！

- ・ 1998年（平成10年）当時、日本は世界 1 位の農林水産物の純輸入国。
- ・ 近年、経済成長が著しい中国が輸入を増やし、プライスメーカー的な地位になりつつある中、
日本がそれに左右されることとなる可能性。

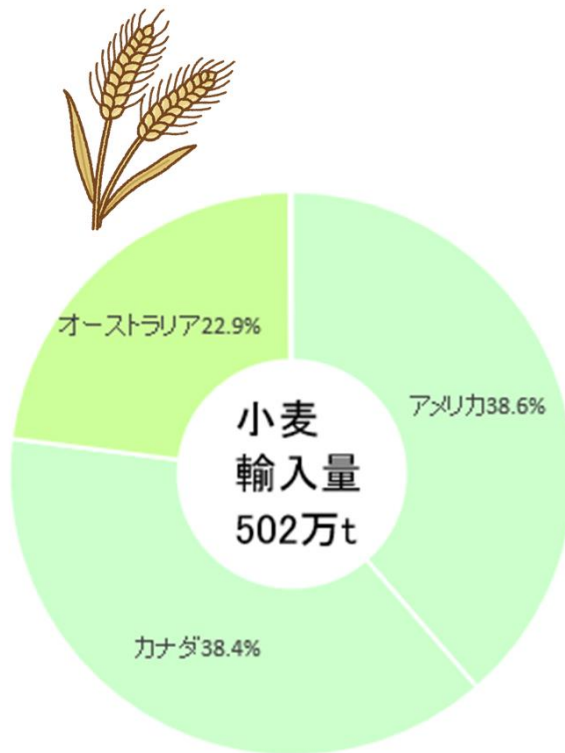
農林水産物純輸入額の国別割合



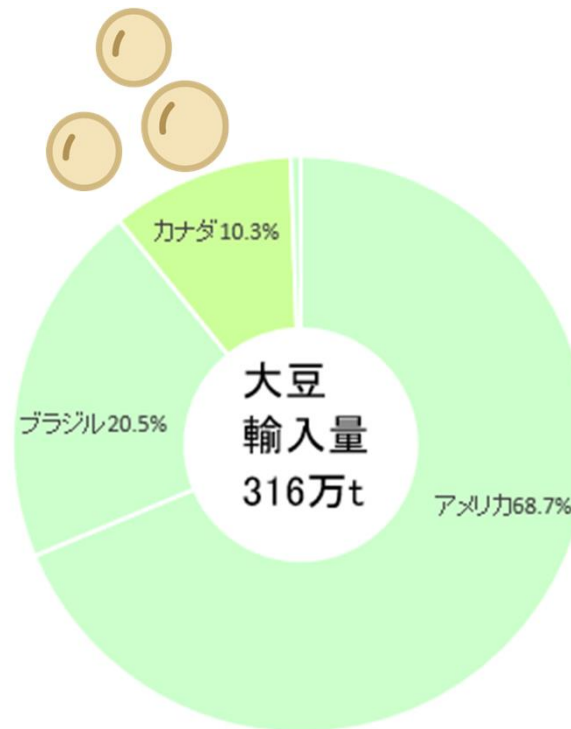
資料：「Global Trade Atlas」を基に農林水産省作成
注：経済規模とデータ制約を考慮して対象とした41か国のうち、純輸入額（輸入額-輸出額）がプラスとなった国の純輸入額から作成。

穀物の輸入依存度が高いです！

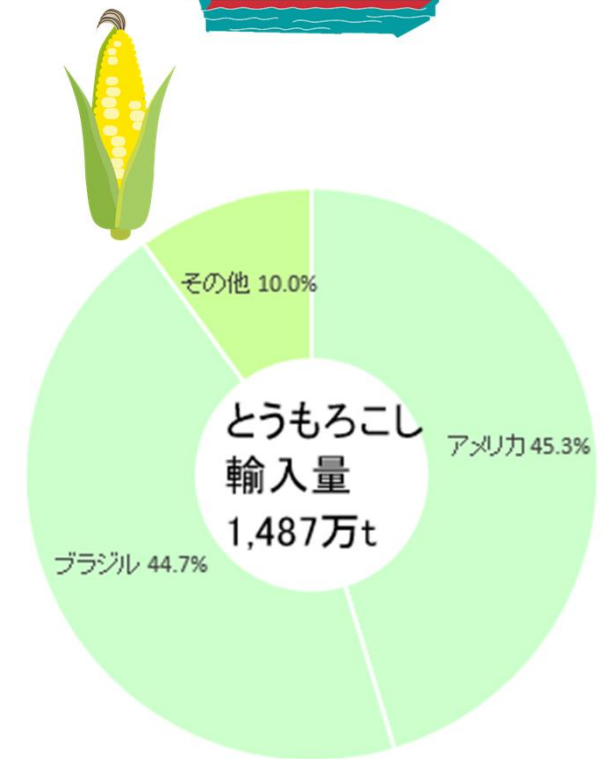
消費量約3,300万tのうち約2,300万t（約7割）を輸入
国内生産の増大が必要！



資料：令和5年



資料：令和5年



資料：令和5年

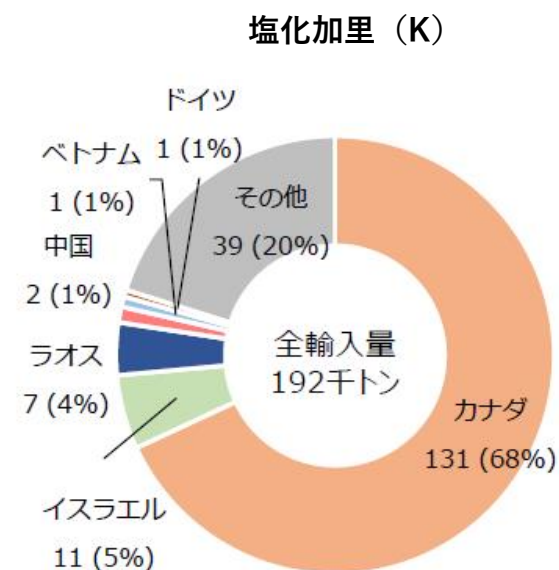
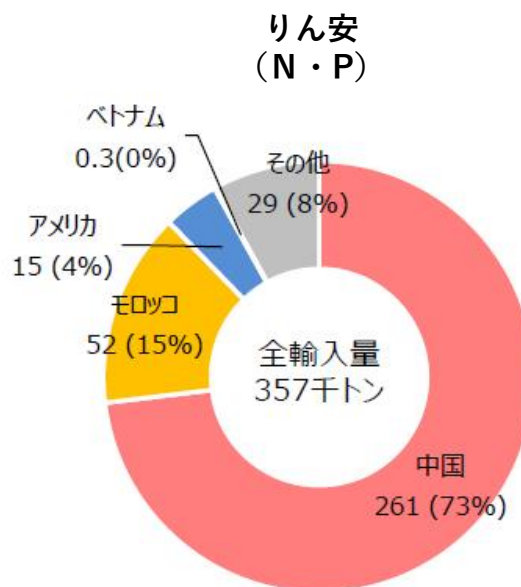
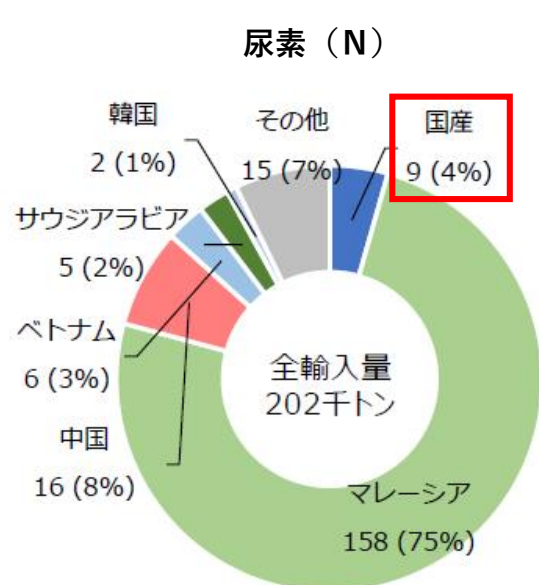


二酸化炭素

化学肥料・農薬の原料も海外からの輸入です！

化学肥料原料の主原料のほぼ全量を輸入
国内資源への転換が必要！

R5 肥料年度（令和5年7月～令和6年6月）



資料：農林水産省作成



(参考) 食料自給率の推移

食料自給率（カロリーベース）は、

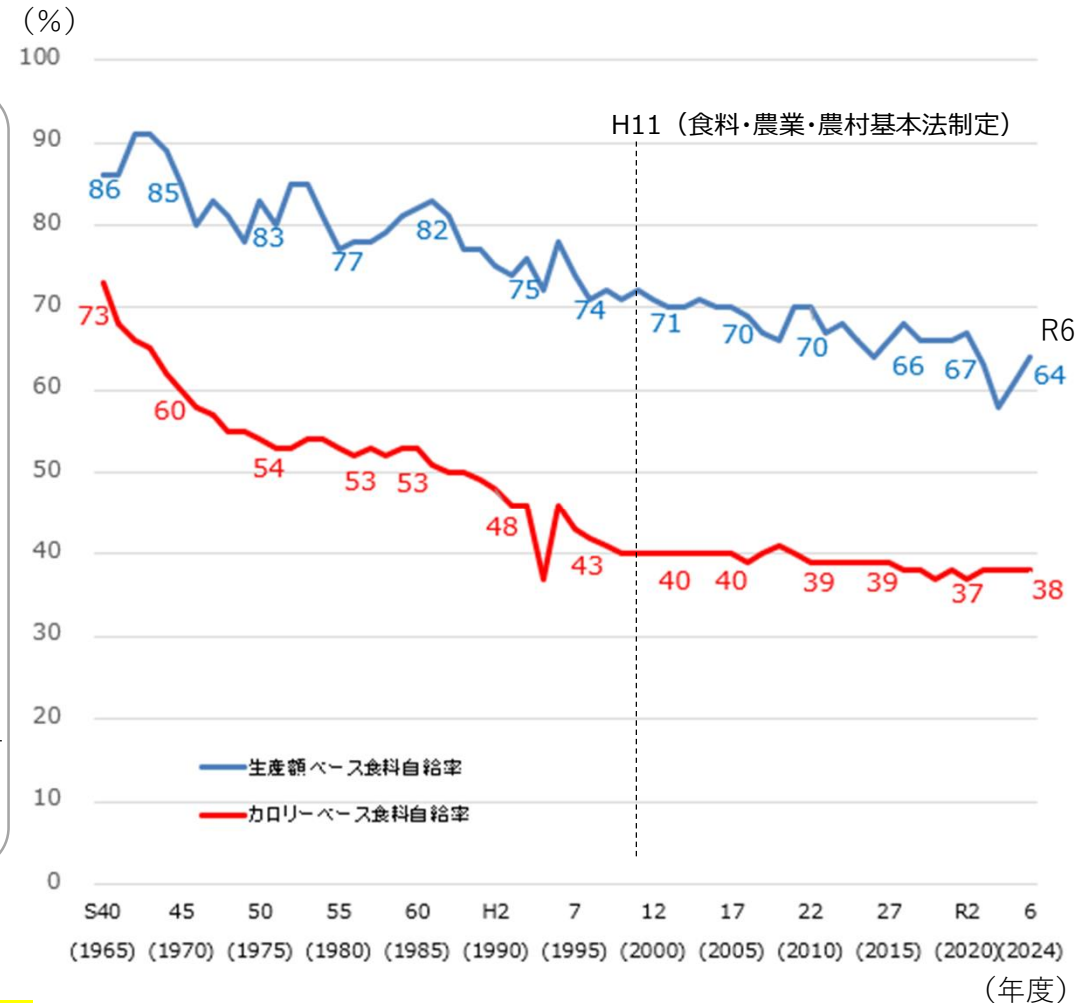
米中心の「日本型食生活」からパンや肉類等中心の「欧米型食生活」への変化の影響等により、昭和40年～平成10年頃にかけて低下してきたが、その後は、40%程度で推移。

- 食料自給率とは、国内の食料全体の供給に対する食料の国内生産の割合を示す指標。
- 分子を国内生産、分母を国内消費仕向として計算。

食料自給率

$$= \frac{\text{国内生産}}{\text{国内消費仕向}}$$

$$= \frac{\text{国内生産 (輸出向けの生産を含む)}}{\text{国内生産 (同上) + 輸入 - 輸出 ± 在庫増減}}$$



(参考) 米の一人当たり年間消費量

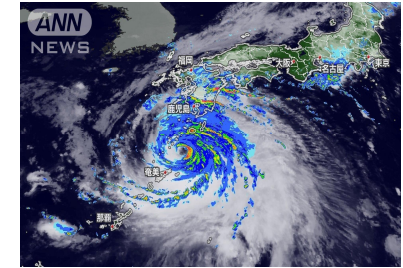
S37年：118.3kg → R6年：53.4kg

(茶わん約5.4杯/日) (茶わん約2.5杯/日)

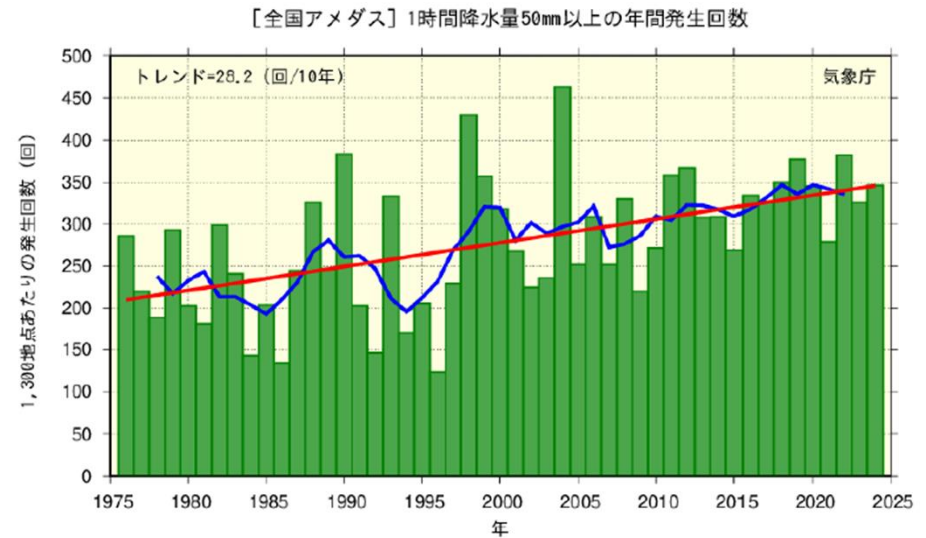
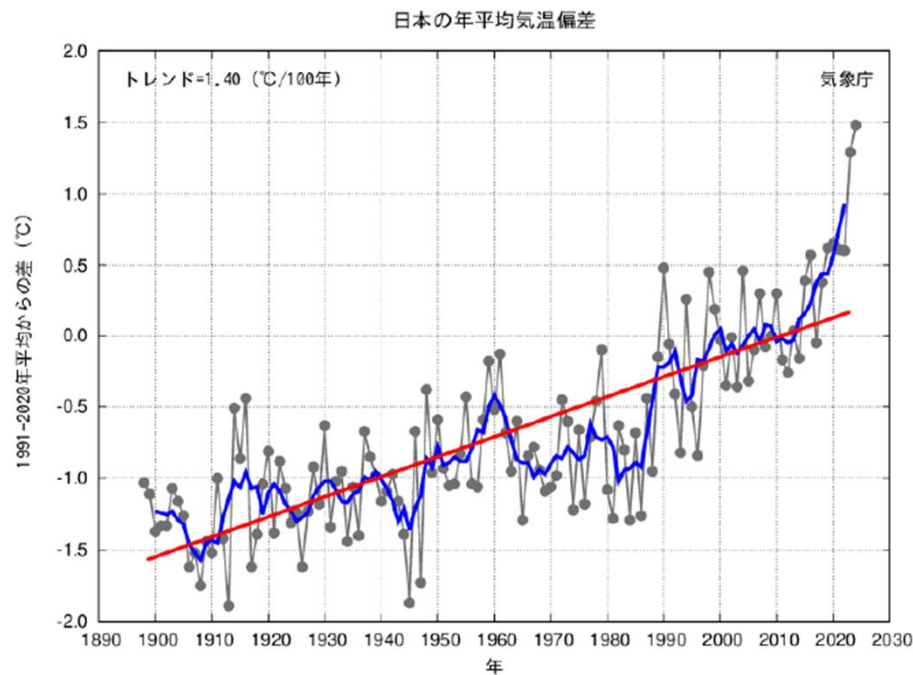
資料：農林水産省「食料需給表」を基に作成

地球温暖化は社会的な問題です！

- 日本の平均気温は、100年あたり1.40℃の割合で上昇
- 2024年の年平均気温は、
統計を開始した1898年（明治31年）以降、最も高い値
- 集中豪雨の発生回数も増加傾向



台風10号（2024年）



- ・ 全国各地での記録的な豪雨や台風等による被害が頻発
- ・ 作物の収量減少・品質低下、漁獲量の減少など、国民の生活にも悪影響



九州北部豪雨（2017年）



山形・秋田大雨
（2024年）



熊本豪雨（2020年）



河川氾濫によりネギ畑が冠水
（2023年秋田県）

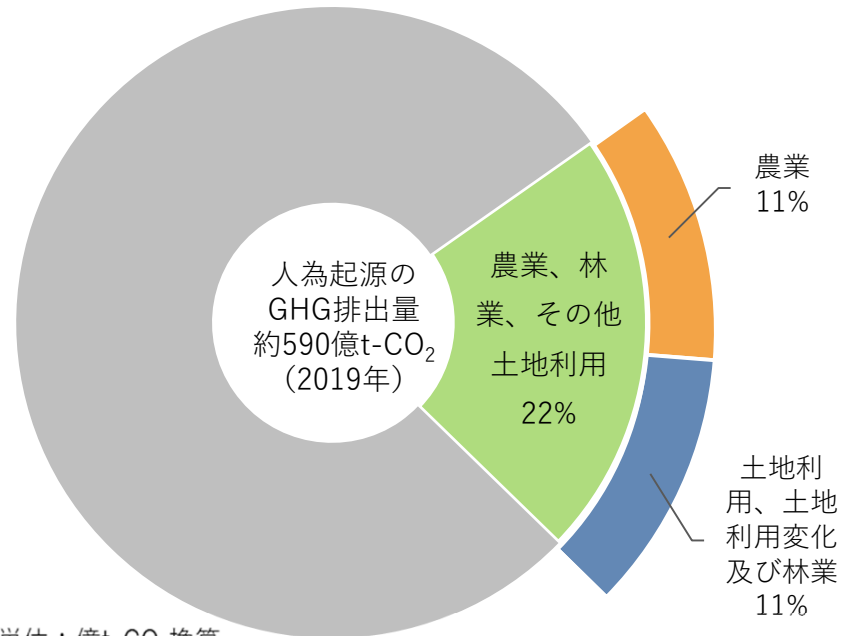


台風で被災したガラスハウス
（2019年房総半島）

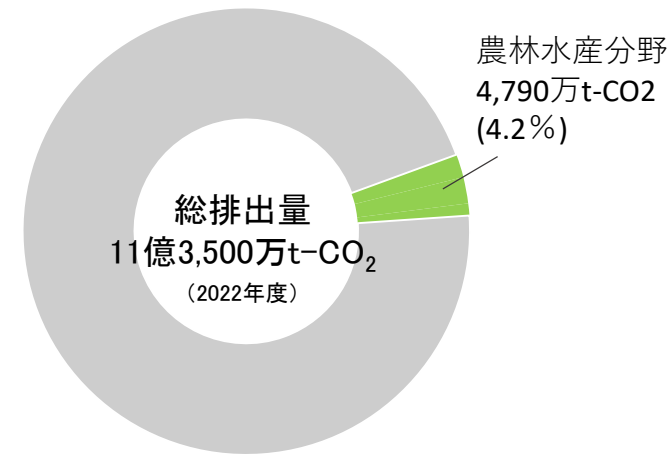
農業も環境に影響を与えています！

デジタル技術や国内資源の活用等により環境負荷を抑えることが必要！

世界（約590億 t）



日本（約11億 t）



スマート農業・農業DX

単位：億t-CO₂換算

*「農業」には、稲作、畜産、施肥などによる排出量が含まれるが、燃料燃焼による排出量は含まない。

出典：「IPCC第6次評価報告書第3作業部会報告書（2022年）」を基に農林水産省作成

出典：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」を基に農林水産省作成



可変施肥
ドローン
ヒートポンプ
など

主要国は、以前から、環境政策を進める戦略を策定し、実行しています！

EU

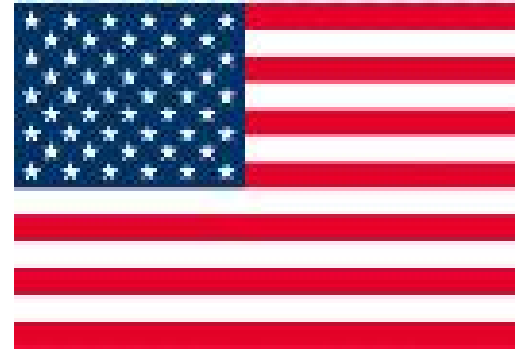


**「Farm to Fork戦略」
(2020.5)**

2030年までに

- ・化学農薬の使用及びリスクを50%減
- ・有機農業を25%に拡大

USA



**「農業イノベーションアジェンダ」
(2020.2)**

2050年までに

- ・農業生産量40%増加と
環境フットプリント半減

(注) 環境フットプリントとは、人体の健康、生活の質、生態系など複数の環境影響領域を評価し、一定の算定基準で数値化する方法。

国別の売り上げ額は、
アメリカが8兆円超、
ドイツが2兆円超、中国、フランスが1兆円超です！

国別の有機食品売上額(2022年)



資料 : FiBL & IFOAM「The World of Organic Agriculture statistics & Emerging trends 2024」を基に農林水産省農業環境対策課にて作成

国内の市場規模は、人口減少や高齢化に伴い、縮小！ 一方、世界の農産物マーケットは、 人口の増加に伴い、拡大する可能性があります！

国内市場の変化

	1990年	2020年	▲ 20%	2050年
人口	1億2,361万人	1億2,586万人		1億190万人
高齢化率 (65歳以上の割合)	12.1%	28.7%		37.7%
飲食料の マーケット規模	72兆円	84兆円 (2015年)		
農業総産出額	11.5兆円	8.9兆円		

人口減少、高齢化に伴い、
国内の市場規模は縮小
※日本の人口は、
2008年（1億2,808万人）をピークに減少。

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」
農林水産省「農林漁業及び関連産業を中心とした産業連関表（飲食費のフローを含む。）」、「生産農業所得統計」

海外市場の変化

	1990年	2020年	+ 30%	2050年
人口	53億人	78億人		98億人
飲食料の マーケット規模 (主要国)	—	890兆円 (2015年)	→ 1,360兆円 (2030年)	
農産物貿易額	4,400億ドル (約42兆円) (1995年)	1兆5,000億ドル (約166兆円) (2018年)		

世界の農産物マーケットは
拡大の可能性

- ・日本の農林水産業GDP（2019年）
世界8位
- ・日本の農産物輸出額（2019年）
世界50位

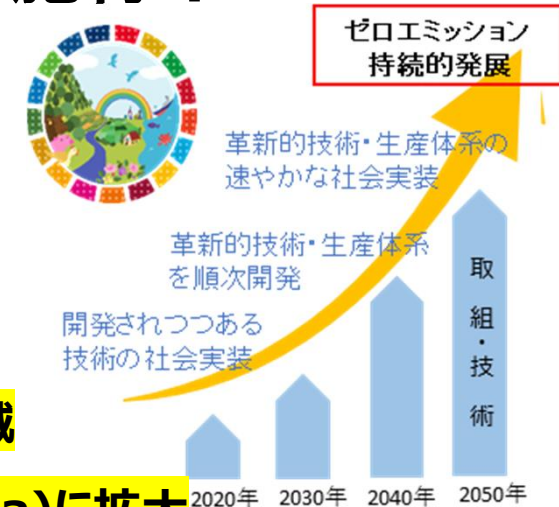
資料：国際連合「世界人口予測・2017年改訂版」、農林水産政策研究所「世界の飲食料市場規模の推計」、FAO「世界農産物市場白書（SOCO）：2020年報告」

地球温暖化等の課題に対応するため、2050年を目標に、 「みどりの食料システム戦略」を策定しました！

(令和3年5月)

令和4年に、「みどりの食料システム法」を施行！

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- (注) CO2ゼロエミッション化とは、2050年までに化石燃料起源のCO2排出量をゼロにすること。
- **化学農薬の使用量 (リスク換算) を50%低減**
- **輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減**
- **耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大**



経済



持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換
(肥料・飼料・原料調達)
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
など

社会



国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した
健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
など

環境

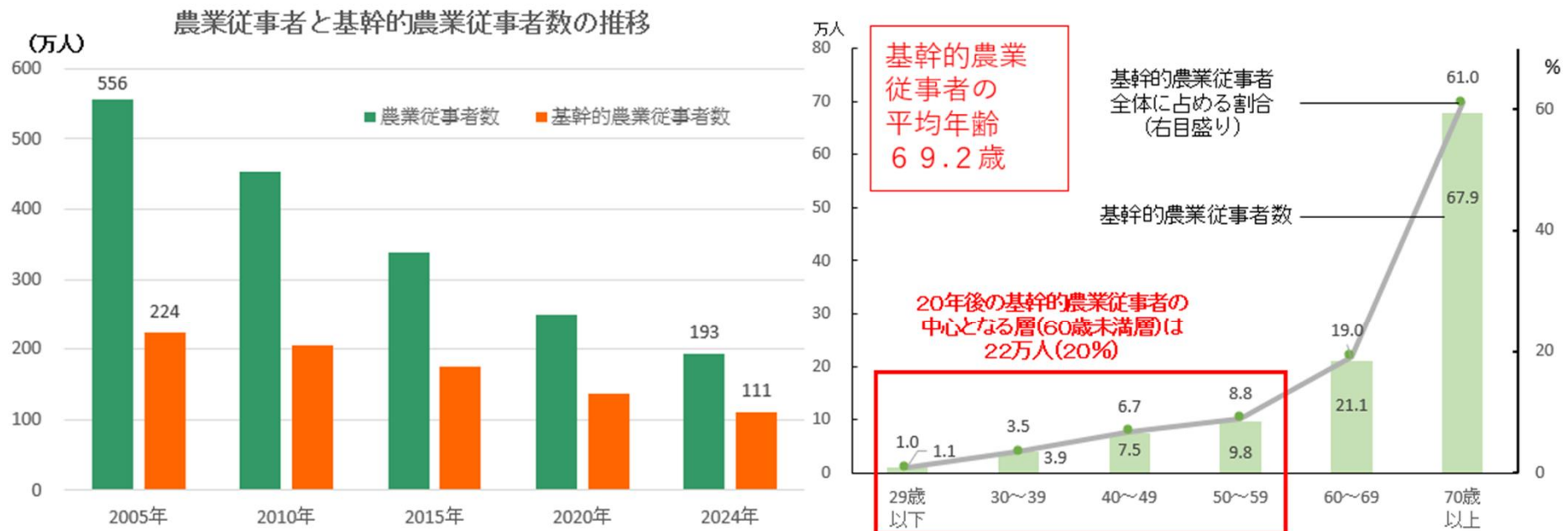


将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・**環境と調和した食料・農林水産業**
- ・化石燃料からの切替による
カーボンニュートラルへの貢献
など

基幹的農業従事者数の減少、高齢化への対応が急務！

- ・我が国の人口減少・高齢化が進展する中で、
農業従事者数は、2005年の約556万人から2024年には約193万人と大幅減。
基幹的農業従事者数は、2005年の約224万人から2024年には約111万人と半減。
- ・20年後の基幹的農業従事者の中心となることが想定される60歳未満層は、全体の約2割の20万人程度にとどまっており、農業の持続性を確保するための対応が必要。



資料：

- ・農林水産省「農林業センサス」（2024年のデータは農業構造動態調査結果）。
- ・基幹的農業従事者とは、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者（雇用者は含まない）。

資料：農林水産省「令和6年農業構造動態調査」を基に作成

注：1) 2024年2月1日時点の数値

2) 「基幹的農業従事者」は15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

(参考)農作業の高度化・効率化の変遷(稲作の例)



改正食料・農業・農村基本法のポイント

(令和6年6月5日に公布・施行)

見直しの4つの方向

世界人口の増加や食料生産の不安定化によって、いつでも、安く、食料が手に入る時代ではなくなる!?

1. 国民の皆さんに食料を届ける力の強化

- 不測時だけではなく、国民一人一人に食料が行き届くよう、**平時から、食料安全保障**に向けて取り組む。
- 国内農業生産を増大**しつつ、輸入の安定確保や備蓄の有効活用などにより、**安定した食料供給**を図る。
- 食料品店の減少やラストワンマイル問題などにより、食料品の入手に困難が生じないように、**食料を届ける力**を整える。
- 輸出を応援**し、農業・食品産業の維持・発展を目指す。
- 農産物等について、**消費者の理解**を得ながら、食料システム全体の中で**合理的な価格形成**を行うための仕組みを構築する。

将来にわたって農業・食品産業を持続するために必要なことは？

2. 次世代へつなぐ、環境にやさしい農業・食品産業への転換

- 環境にやさしい持続可能な農業を展開するため、**有機農業など**を全国に広める。
- 生産、加工、流通、小売といった**食の関係者全員で、温室効果ガスの削減や食品ロス削減**などを目指す。

農業生産を維持するためにどうする？ 20年後には農業者が現在の1/4程度になる!?

3. 新たな技術も活用した、生産性の高い農業経営

- 生産性の高い農業ができるよう、**農地の集積・集約化など**環境を整備。
- スマート農業をはじめとした**新技術や新品種の導入**などにより、更なる生産性の向上を目指す。

農村を元気にするために何ができる？ 農村の地域社会が維持できなくなる!?

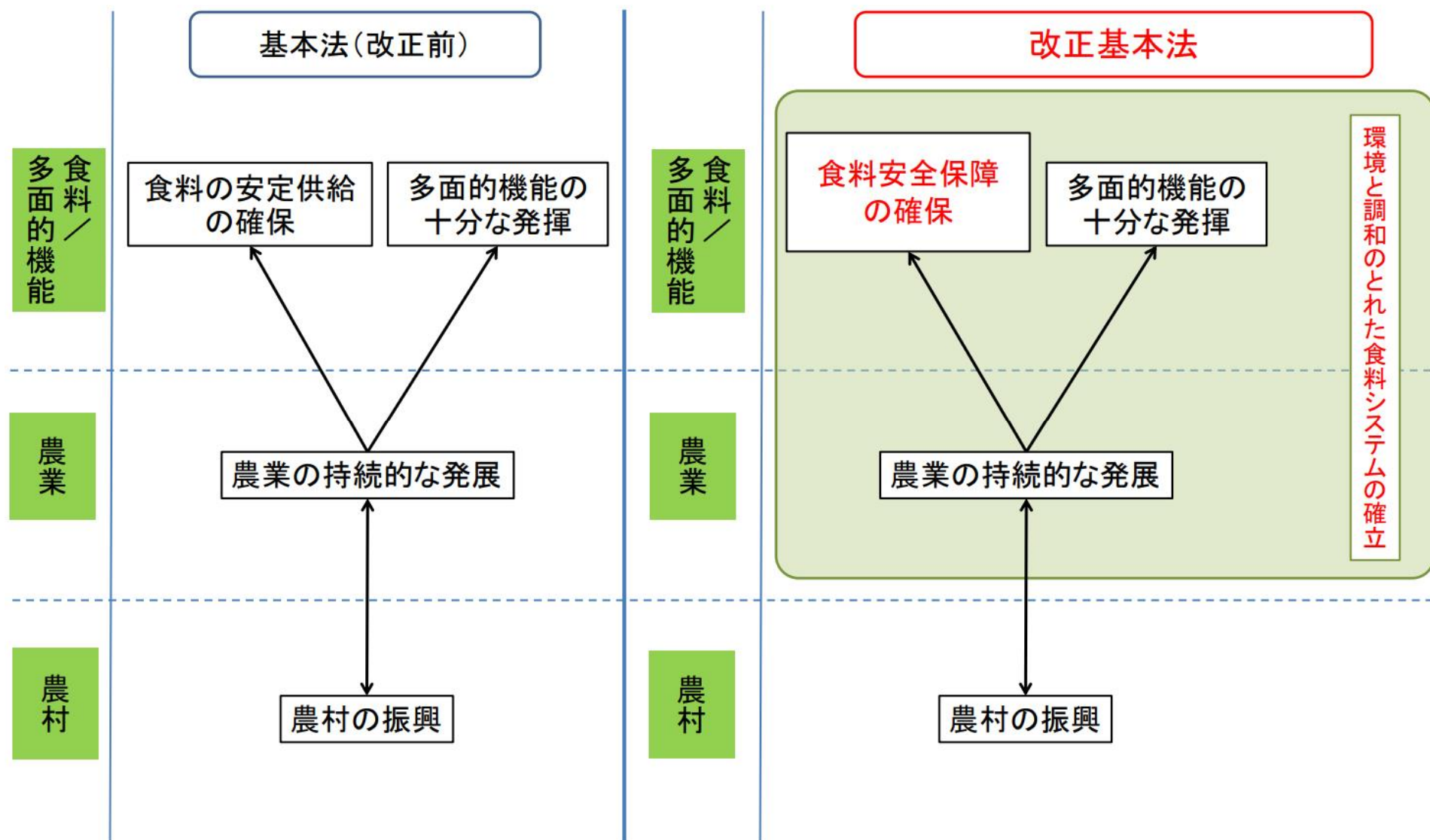
4. 農村・農業に関わる人を増やし、農村や農業インフラを維持

- 農業者、非農業者にかかわらず、**新たな就業機会を確保**するための取り組みを進める。
- 農業インフラについて、**ICT導入やDXの取組等による作業の効率化**を進める。
- 用排水路などを管理しやすいものに整備**し、保全管理しやすくする。
- 人手不足な状況においても、農業者以外の参画を促進し、**農業インフラを地域全体で維持管理**していく取組を進める。

食料・農業・農村基本法
ホームページ



改正食料・農業・農村基本法の基本理念



→ 令和7年4月11日に、新たな「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定

新たな食料・農業・農村基本計画 のポイント

- ・ 改正基本法の基本理念に基づき、施策の方向性を具体化し、
- ・ 「平時からの食料安全保障を実現」する観点から、
初動 5 年間で農業の構造転換を集中的に推し進める。

基本計画の主なポイント（メモ）

- **水田政策を令和9年度から根本的に見直し**
水田を対象とした交付金（水田活用の直接支払交付金等）を見直し
水田、畑に関わらず、作物ごとの生産性向上等の支援へと転換
（中山間地域等の条件不利地域も含めて検討）
- **地域計画に基づき、担い手への農地の集積・集約化**
農地の大区画化、農産物の生産体制の確立、スマート農業の導入・DXの推進 など
- **生産資材の安定的な供給の確保**
国内資源の肥料利用拡大、化学肥料の原料備蓄、主な穀物の国産種子の自給、国内飼料への転換
バイオマス・再生可能エネルギー利用等の促進 など
- **農林水産物・食品の輸出拡大**
新たな輸出先の開拓、食品産業の海外展開、インバウンドによる食関連消費の拡大 など
- **食料システム全体での合理的な費用を考慮した価格形成**
生産コストの明確化、認定団体がコスト指標を作成、取引において費用の考慮を促す など
- **フードロスの徹底した削減、ラストワンマイル物流の確保**
未利用食品の出し手・受け手のマッチング、買い物困窮者対策 など
- **中山間等地域の振興**
民間企業の参画、集落機能の維持、農村RMOの立ち上げ、鳥獣被害防止 など
- **国民の理解の醸成**
食・農業に対する理解、行動変容につながる食育等の推進（子供・大人向けの食育）

(参考) 新たな基本計画における主な目標・KPI (2030年)

【目標】

食料自給率（カロリーベース） 38%（2023年）→ 45%

農地面積 427万ha（2024年）→ 412万ha

49歳以下の担い手 4.8万（2023年）を維持

<生産コスト>

米（15ha以上） 11,350円／60kg（2023年）→ 9,500円／60kg

小麦（田） 10,400円／60kg（2023年）→ 9,300円／60kg

小麦（畑） 7,700円／60kg（2023年）→ 6,200円／60kg

大豆（田） 22,800円／60kg（2023年）→ 18,000円／60kg

大豆（畑） 16,700円／60kg（2023年）→ 14,600円／60kg

農林水産物・食品の輸出額 1.5兆円（2024年）→ 5兆円

インバウンドによる食関連消費額 1.6兆円（2023年）→ 4.5兆円

温室効果ガス削減量（2013年度比） 808万t-CO₂（2022年度）→ 1,176万t-CO₂

【KPI】

＜輸出量＞

米 4.4万 t (2023年) → 39.6万 t (生産量：791万 t (2023年) → 818万 t)
牛肉 0.9万 t (2023年) → 1.6万 t
豚肉 0.2万 t (2023年) → 0.2万 t
鶏肉 0.4万 t (2023年) → 1.0万 t
茶 0.8万 t (2023年) → 1.5万 t

担い手への農地集積率 60.4% (2023年) → 7割

＜地域の方針策定に参画する女性農業者の割合＞

農業委員 14% (2023年) → 30%
農協役員 9.6% (2022年) → 20%
土地改良区理事 1.4% (2023年) → 10%

農林水産省ホームページ（食料・農業・農村基本計画）

https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/index.html

最近の米の状況について

(参考) 米政策の変遷

- ・ 「食糧管理法（昭和17年）」から
「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（食糧法）（平成7年）」
への移行。国の全量管理から民間流通主体の制度へ

- ・ 平成14年12月 「米政策改革大綱」を決定

◎米づくりの本来あるべき姿の実現

効率的かつ安定的な経営体が、市場を通して需要動向を鋭敏に感じとり、売れる米づくりを行うことを基本として、多様な消費者ニーズを起点とし、需要ごとに求められる価格条件等を満たしながら、安定的供給が行われる消費者重視・市場重視の米づくりが行われる

国が客観的な需給情報を策定し、公表

農業者・農業者団体が自主的・主体的に需要に応じた生産

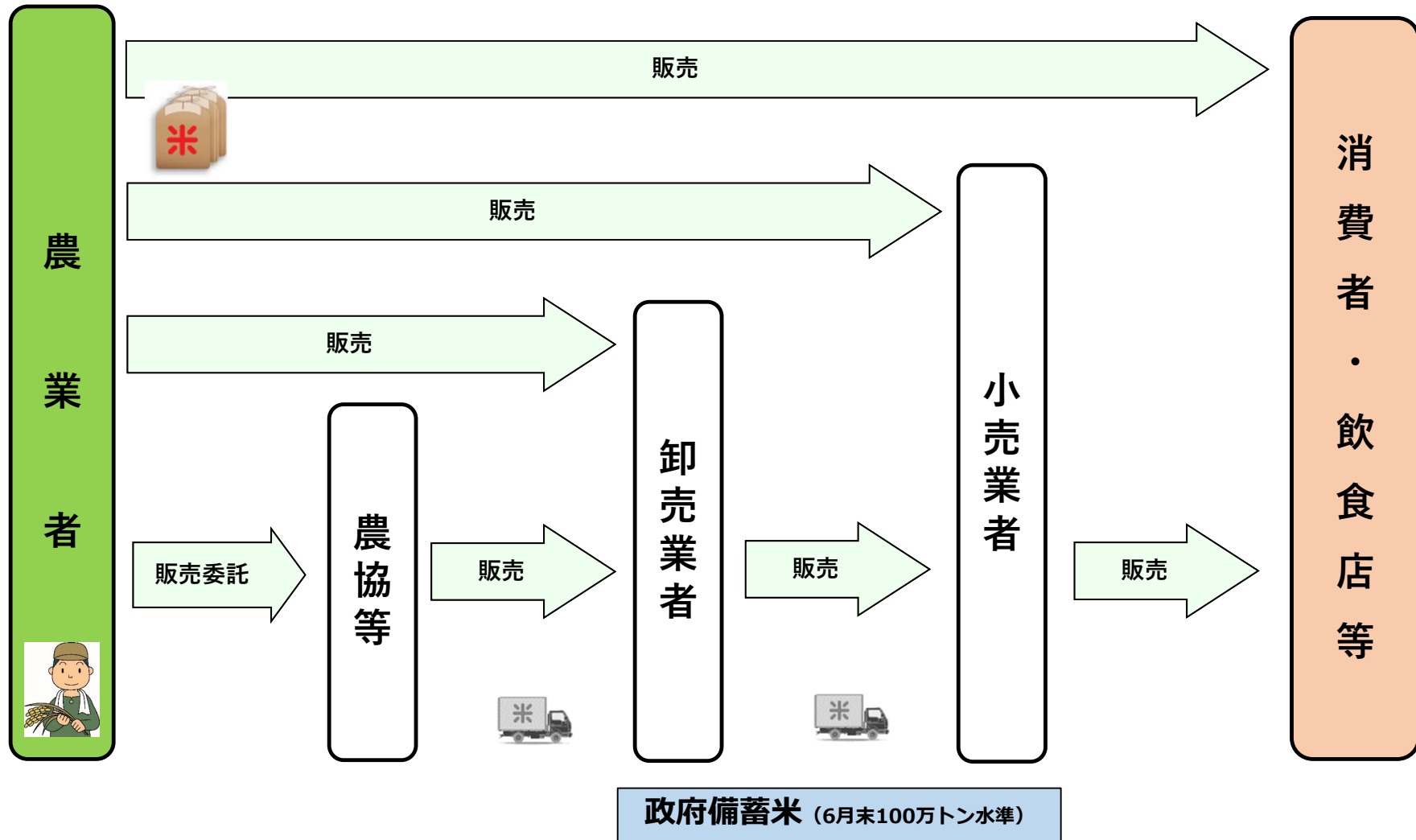
- 国（行政）による転作面積の配分を廃止し、生産数量目標の配分を当分の間実施
客観的な需要予測を基礎に「生産数量目標」を設定（当分の間、行政と農業者団体の両ルートで配分）
補助金の地区達成要件等は廃止
- 水田政策に関連する主な支援
平成16年産～ 産地づくり交付金（生産調整達成要件あり）
平成22年産～29年産 米の直接支払交付金（生産調整達成要件あり）※
平成22年産～ 水田活用の直接支払交付金（生産調整達成要件なし）

※ 平成30年産から、行政による「生産数量目標」の配分廃止

国は、客観的な需給見通し、きめ細かな情報を公表
協議会で主食用米や戦略作物等の作付方針を検討、農業者への情報提供
農業経営者自らの経営判断に基づき作物を選択

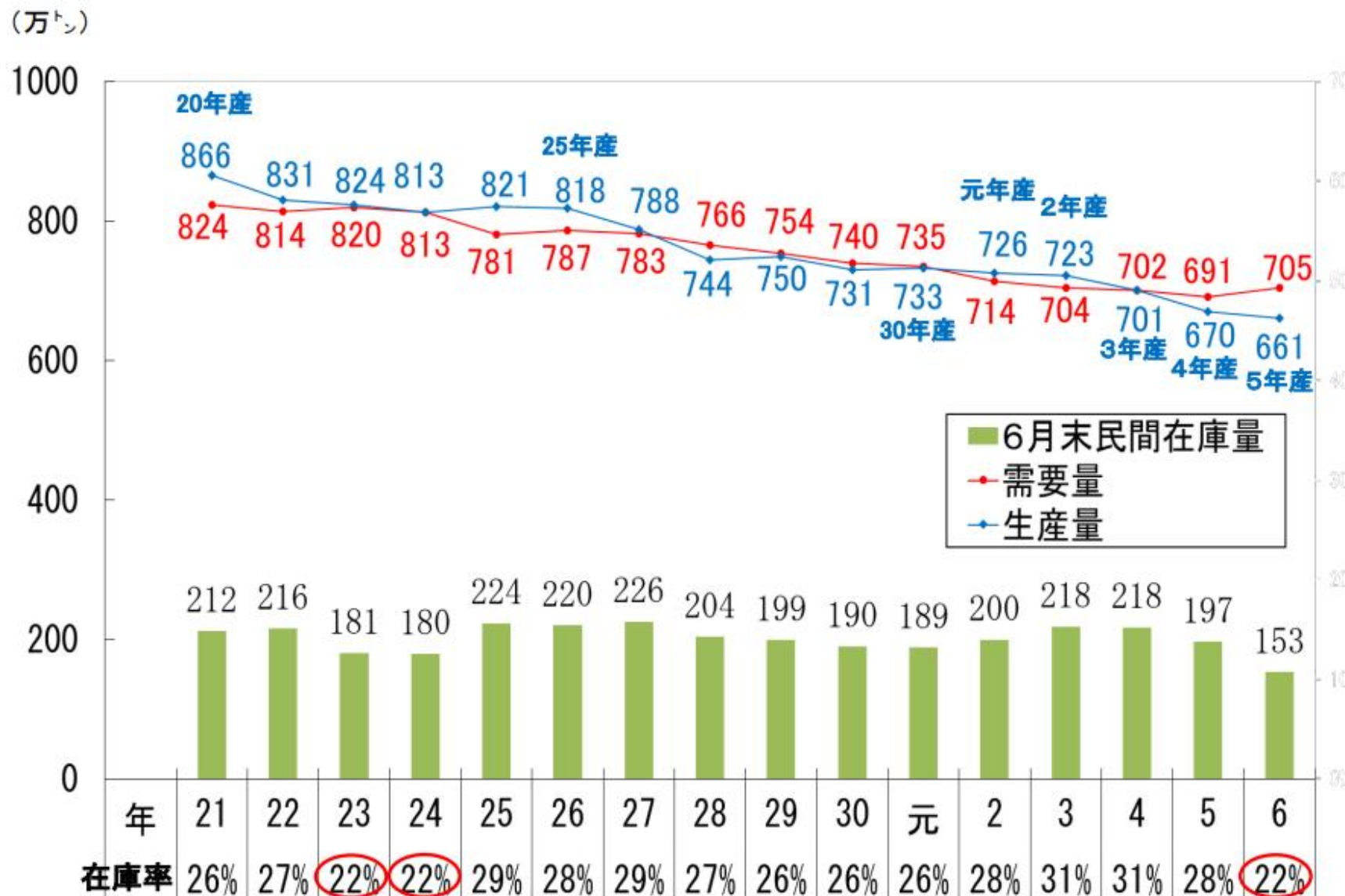
米の生産・流通の主な流れ

販売先を確保できない農業者は、通常は農協等に販売委託

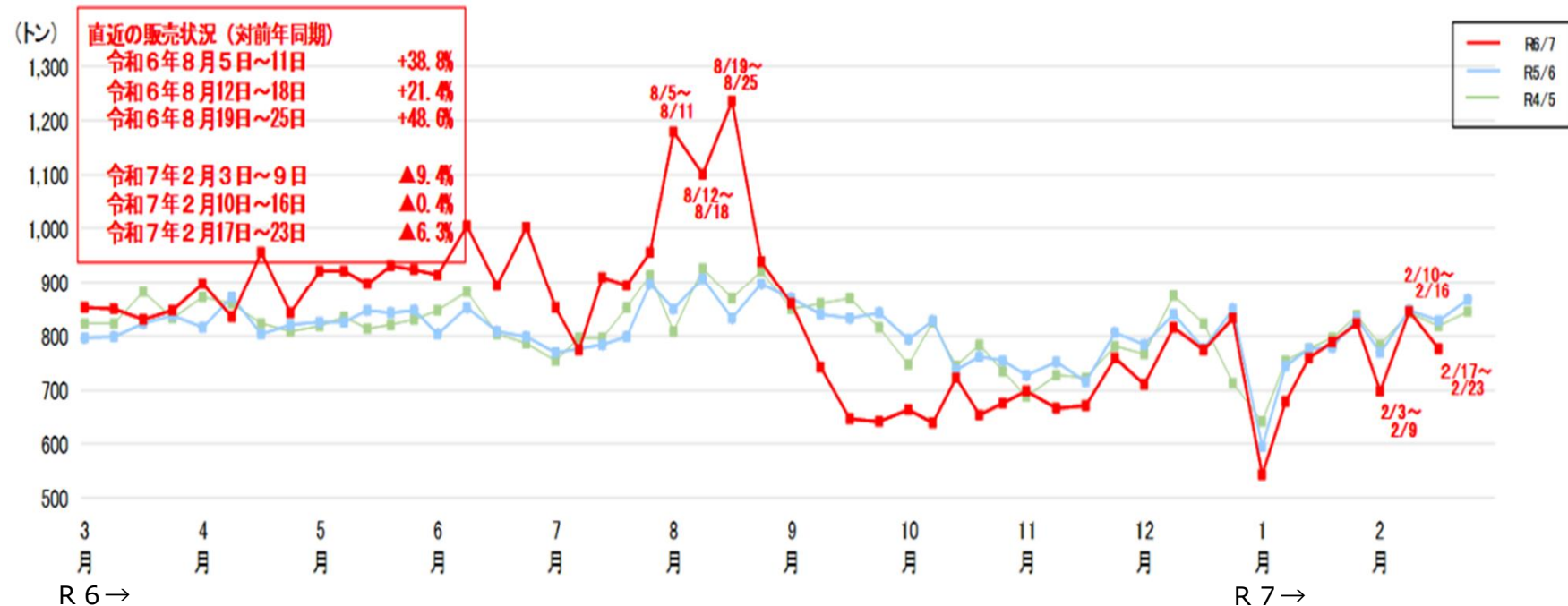


※ 米は、主食用米のほかに、鹿児島県内では、焼酎用、酢用、菓子用などに流通しています。

昨年6月末の民間在庫量は、近年では低い水準 (米は秋に収穫されて販売開始。6月末頃が通常端境期)



スーパーでは、昨年夏に、買い込み需要が発生

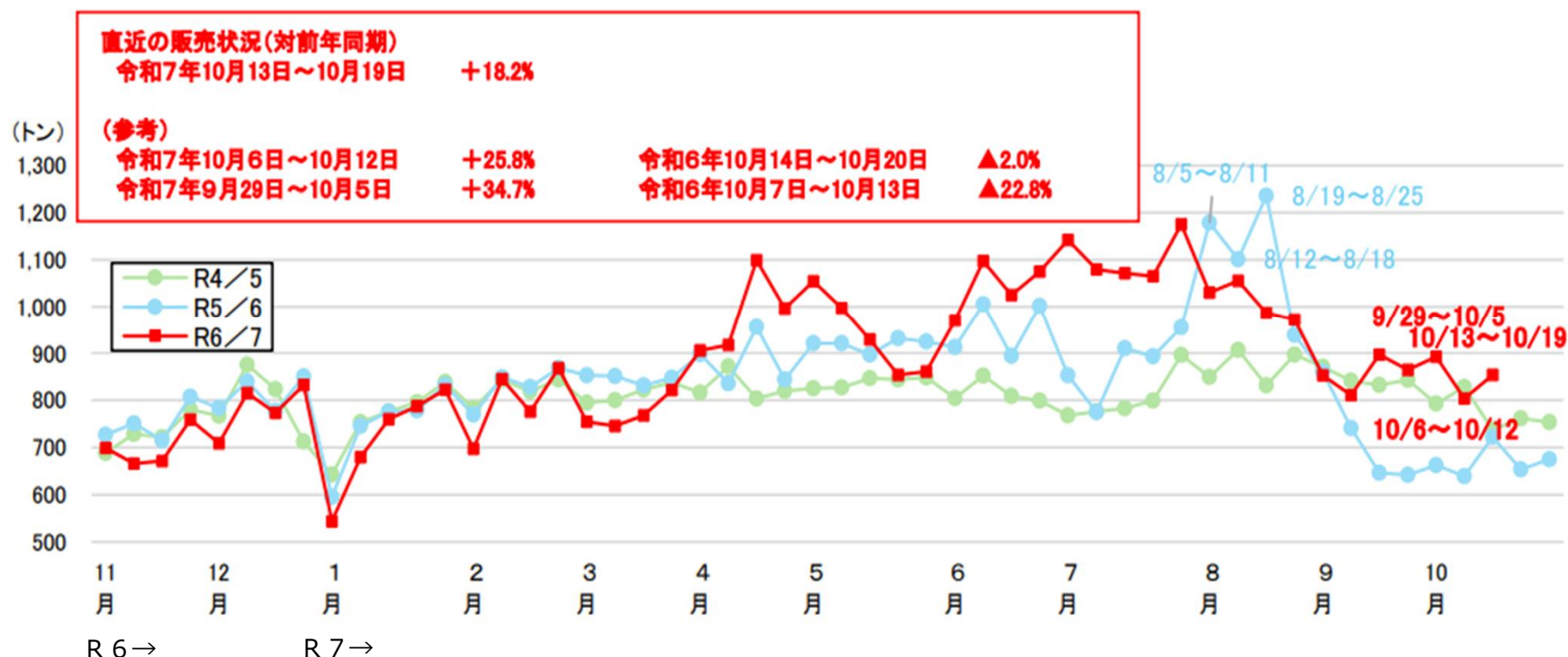


資料：(株)KSP-SPが提供するPOSデータ(全国約1,000店舗のスーパー、生協等)に基づいて農林水産省が作成。

注：週次データを月ベースに当てはめているため、実際の月とは異なる場合がある。

南海トラフ地震警報、大型台風などの影響

本年4月以降、前年を上回る水準で推移



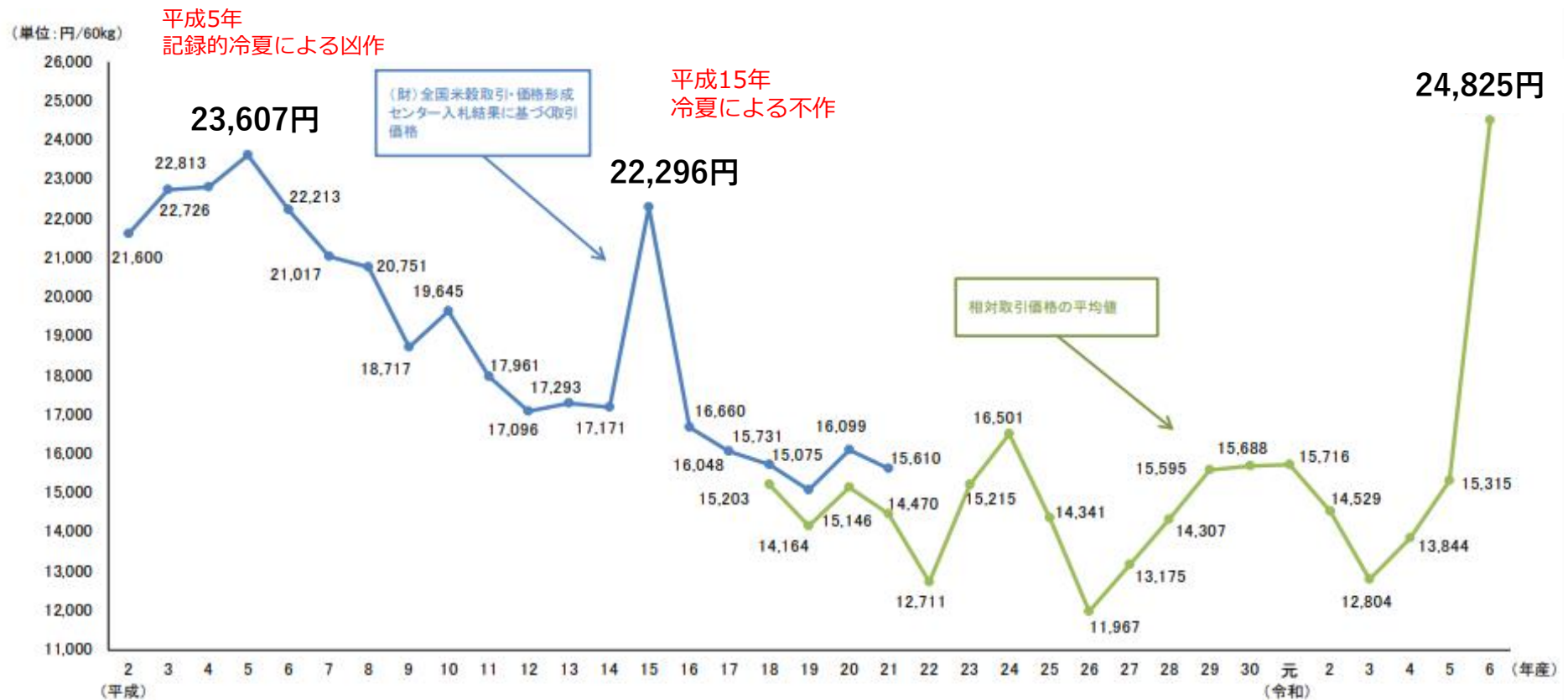
資料:(株)KSP-SPが提供するPOSデータ(全国約1,000店舗のスーパー、生協等)に基づいて農林水産省が作成。

注:週次データを月ベースに当てはめているため、実際の月とは異なる場合がある。

政府備蓄米の流通

価格は需要と供給のバランスで決まる

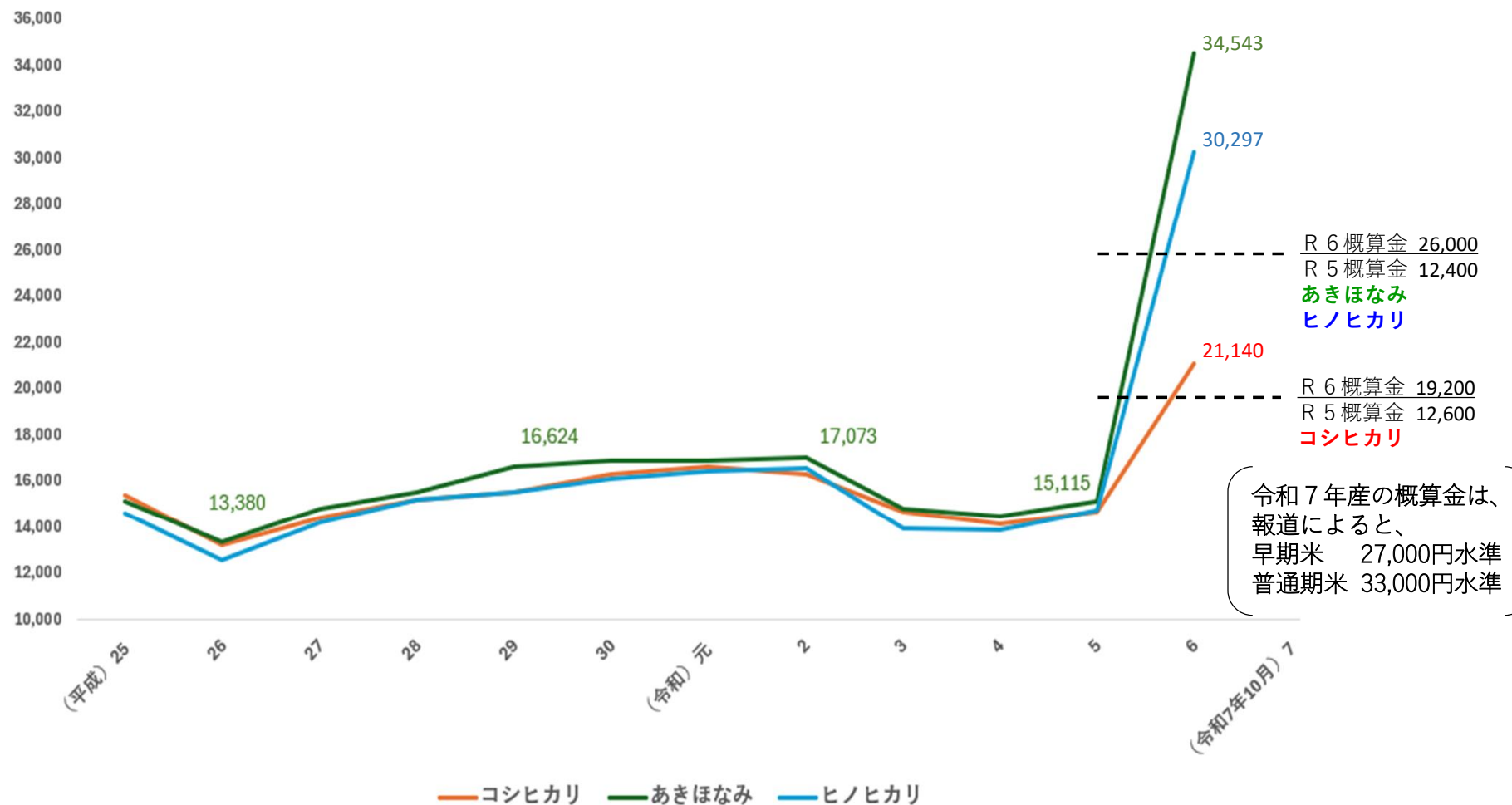
平成の5年産や15年産は、不作で生産量が減少
令和の5年産や6年産は、高温障害等で精米が不足



注：年産別平均価格（令和6年産は、出回りから令和7年8月までの速報値）。

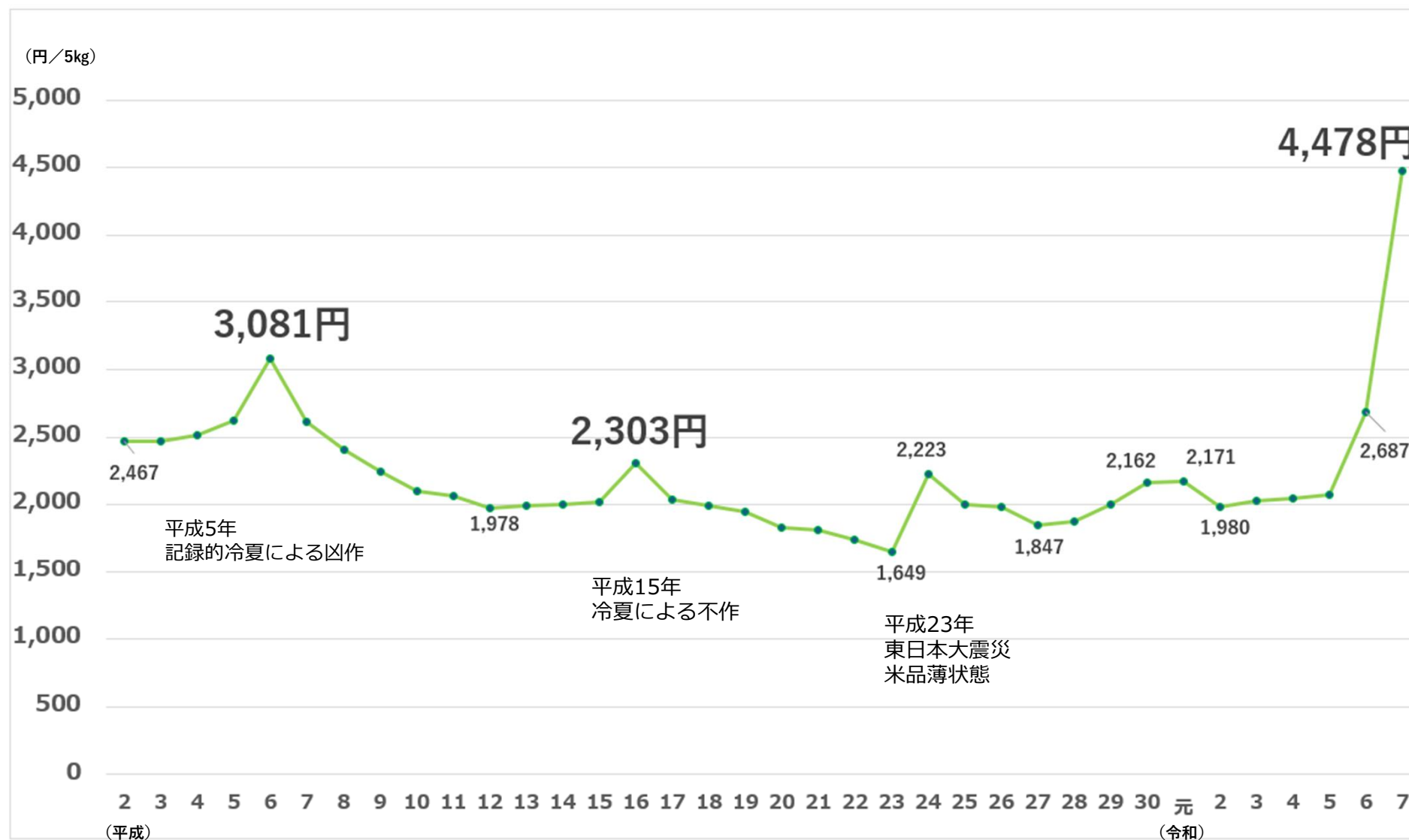
(参考) 鹿児島県産米の価格の推移

主食用1等、円/玄米60Kg (税込)



資料：農林水産省ホームページ「米に関するマンスリーレポート」より
<https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html>

(参考) 店頭での精米価格（5 kg）の推移

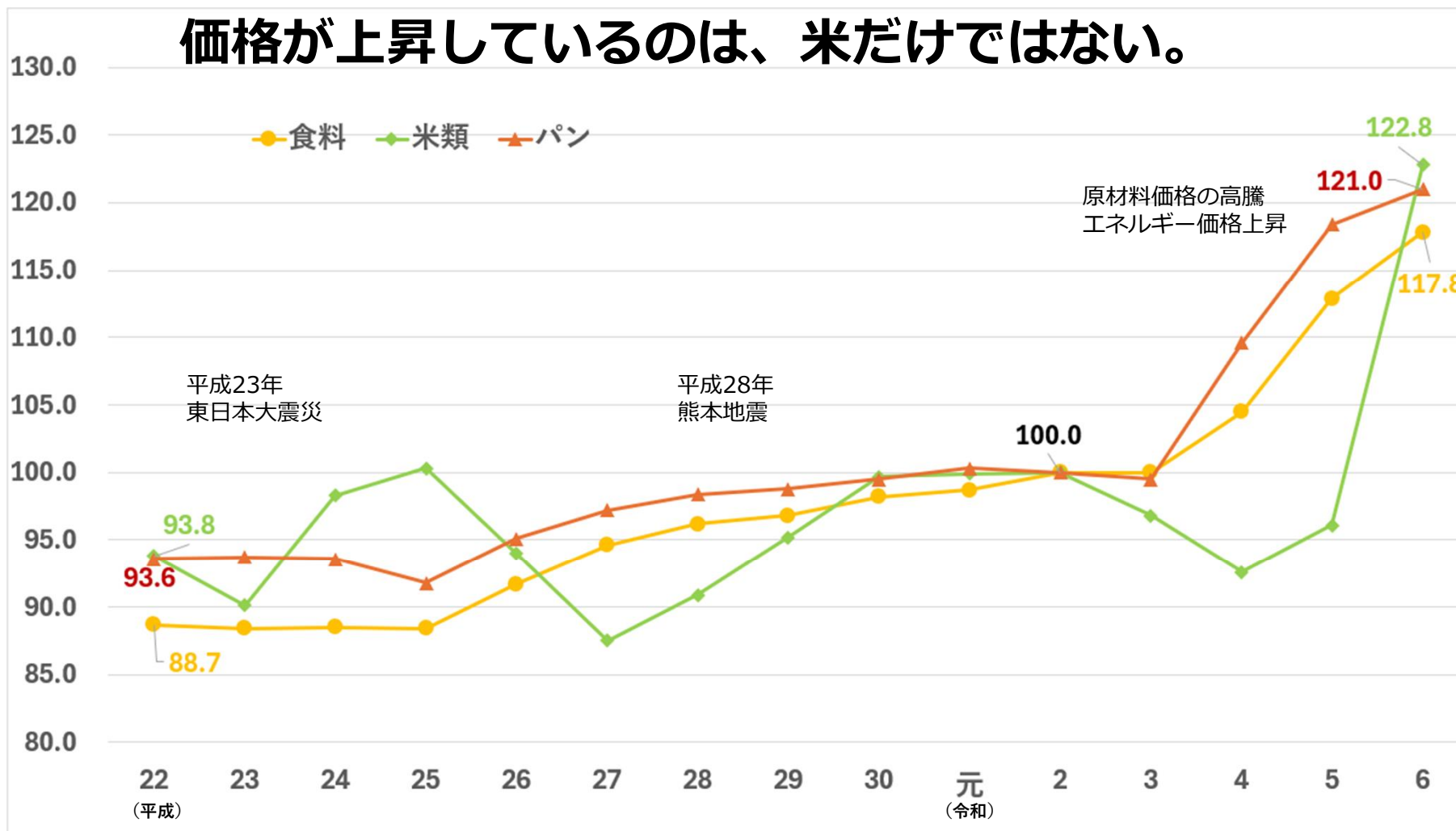


出展：総務省統計局の小売物価統計調査（動向編）

注：主要品目の都市別小売価格-都道府県庁所在市及び人口15万以上の市
うち米(単一原料米,「コシヒカリ」以外)

※令和7年は、1～9月の平均価格

(参考) 消費者物価指数の推移 (品目別価格指数：食料、米類、パン)



出展：総務省統計局消費者物価指数

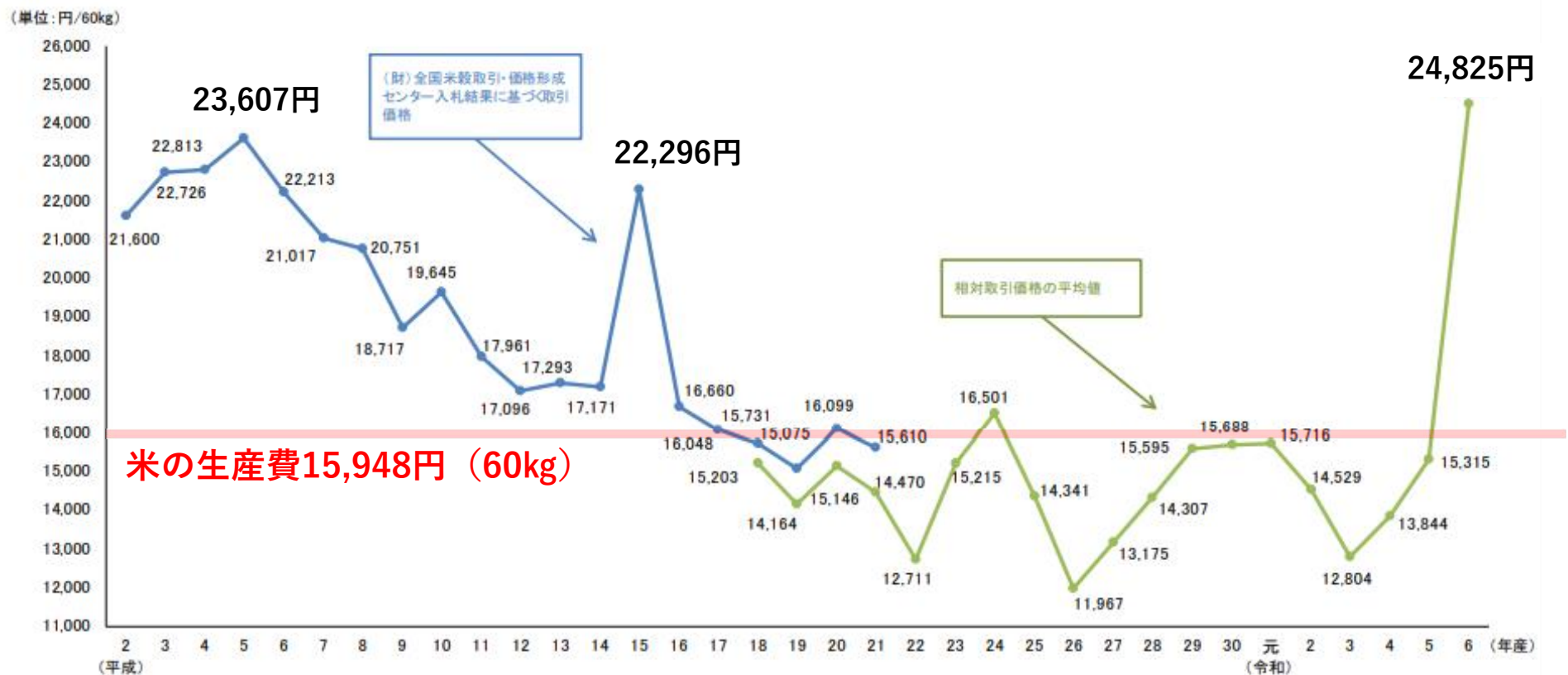
※消費者物価指数とは
一般消費者が日常的に購入する商品
やサービスの価格変動を測定する指標

※品目別価格指数とは
特定の品目の価格が、ある基準時点を
100として、比較時点での価格をどの
ように変化したかを示す指数

※ 令和2年（2020年）を指数100とした場合

(参考) 米の販売価格と生産費の関係

米も商品であり、生産するには、
肥料、機械等の物財費や労働費等がかかる。



注：年産別平均価格（令和6年産は、出回りから令和7年8月までの速報値）。

※ 米の生産費は、令和5年産のデータ。

(参考) 「ごはん」と「ぱん」の比較 (試算)



茶わん一杯 (例：65グラム)



食ぱん 2枚 (例：120グラム)

カロリー **234 kcal**

298 kcal

価格 **約50円**
(例：3,500円／5kg)

約150円
(例：400円／一斤、国産小麦)

水田政策の見直しの方向性について（概要）

令和7年1月31日公表版

水田政策を、以下の方向で令和 9 年度から根本的に見直す検討を本格的に開始。

- 1 **水田を対象として支援する水活を、以下のとおり 作物ごとの生産性向上等への支援へと転換。** このため、令和 9 年度以降「**5 年水張りの要件**」は求めない。

※ 現行水活の令和 7 年・8 年の対応として、連作障害を回避する取組を行った場合、水張りしなくても交付対象とする。
- 2 **米については、国内外の需要拡大策、大区画化、スマート技術の活用、品種改良等の生産性向上策等を強力に推進。** 輸出を含めた米需要拡大を目指し、**新市場開拓用米、米粉用米等を支援。**
- 3 **国産飼料の生産性向上を図るため、飼料用米中心の生産体系を見直し、青刈りとうもろこし等の生産振興を図る。**
- 4 **麦、大豆、飼料作物については、食料自給力向上の費用対効果を踏まえて、水田、畑に関わらず、生産性向上に取り組む者の支援へ見直すべく検討。**

- 5 **有機や減農薬・減肥料等について支援（主食用米も対象）。**
- 6 **農業者が急減**する中で、地域計画の実現に向け、担い手が生産性の向上を伴いながら**より多くの離農農地の引き受け**を進めていけるよう、**農地の集約化等への支援制度**について、**既存制度を見直し、強化。**
- 7 **産地交付金**について、現場の実態を**調査・検証**した上で、**水田・畑に関わらず、中山間地域等の条件不利地域**も含め、地域の事情に応じた**産地形成が促進**される仕組みとする**見直しを検討。**
- 8 **中山間地域等直接支払**について、条件不利の実態に配慮し、**支援を拡大。**
多面的機能支払について、**活動組織の体制を強化。**
- 9 予算は、**現行の水活**の見直しや見直しに伴う既存施策の再編により得られた財源を活用。このように、**構造転換に必要な予算をしっかりと確保**していく。

次代に農地・農業を引き継いでいくための 地域計画の推進



協議の場の様子（喜界町）

- 農業委員会が作成した目標地図の素案を見ながら、
- ・ 現在、どの農地が作付されていて、
 - ・ どの農地が作付されていないのかを確認。
 - ・ 作付されていない農地の所有者は誰か、
 - ・ 今後、誰が作付するのか、後継者はいるのか、
 - ・ 後継者がいない農地は誰が担うのか
- などについて議論。

(参考) 農地集約関係施策の変遷

- 平成19年産から、担い手経営安定法（ゲタ対策、ナラシ対策）
認定農業者への農地集約（4ヘクタール要件）
集落営農の立ち上げ（20ヘクタール要件）

※ 平成20年産から、地域水田農業ビジョンの担い手として位置づけられていれば加入可（面積要件の実質廃止）

集落営農は、法人化要件

（5年後法人化計画は、平成27年産から人・農地プランの策定により、廃止）

- 平成24年から、人・農地プランの策定・推進
集落等の地域で、地域の農業を担っていく者を、中心経営体として位置づけて農地を集約
- 農地中間管理機構（農地バンク）（平成25年）
リタイヤする農業者等の農地を、担い手に効率的に集約
- 農業経営基盤強化法改正（令和4年）

◎ 人・農地プランの実質化 → **地域計画の策定**（～令和7年3月末）

担い手が効率的に営農できるように、農地を集約
担い手がみつからない、引き受けられないなどの空白地帯を明確化
農地利用上等の課題を明確化

鹿児島県における市町村別の地域計画策定状況 (令和7年3月末現在)

地域計画策定数	平均農地面積(ha)
660	145

市町村	策定数	市町村	策定数	市町村	策定数	市町村	策定数
鹿児島市	76	日置市	46	長島町	11	宇検村	4
鹿屋市	21	曾於市	18	湧水町	14	瀬戸内町	9
枕崎市	4	霧島市	21	大崎町	24	龍郷町	8
阿久根市	12	姶良市	19	東串良町	15	喜界町	9
南九州市	35	いちき串木野市	30	錦江町	15	徳之島町	9
出水市	12	南さつま市	11	南大隅町	11	天城町	4
指宿市	22	志布志市	19	肝付町	10	伊仙町	10
西之表市	10	奄美市	8	中種子町	9	和泊町	21
垂水市	8	三島村	1	南種子町	8	知名町	17
伊佐市	13	十島村	7	屋久島町	6	与論町	3
薩摩川内市	28	さつま町	19	大和村	3		

地域計画の意義（メモ）

- 消費者の皆さんにとっては、生きるために必要な農作物の生産の基礎となる農業現場の情報を知る機会



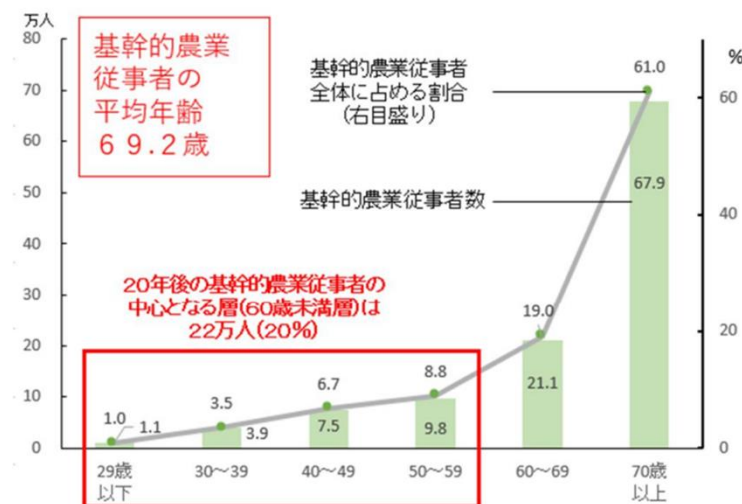
- 食品業界の皆さんにとっては、自社の事業に必要な原料の調達に関係する情報を知る機会



- 農業者の皆さんにとっては、自分の営農を効率化するために必要なこと、自分がリタイアするときの農地の扱い、当該地域の農業上の課題などについて、話し合い整理する機会



- 農業協同組合などにとっては、農作物の集出荷の計画との関係で、組合員の農地の利用、農作物の栽培方法などについて話題にする機会
- 自治体にとっては、農業振興を図る上で不可欠な農地の利用、農作物の生産の現状、将来の在り方などについて話題にする、施策に関する情報提供をするなどの機会
- 国にとっては、食料安全保障、日本農業の持続的な発展などの政策目標を達成するためのベースとなるものであり、地域農業の課題を把握する機会



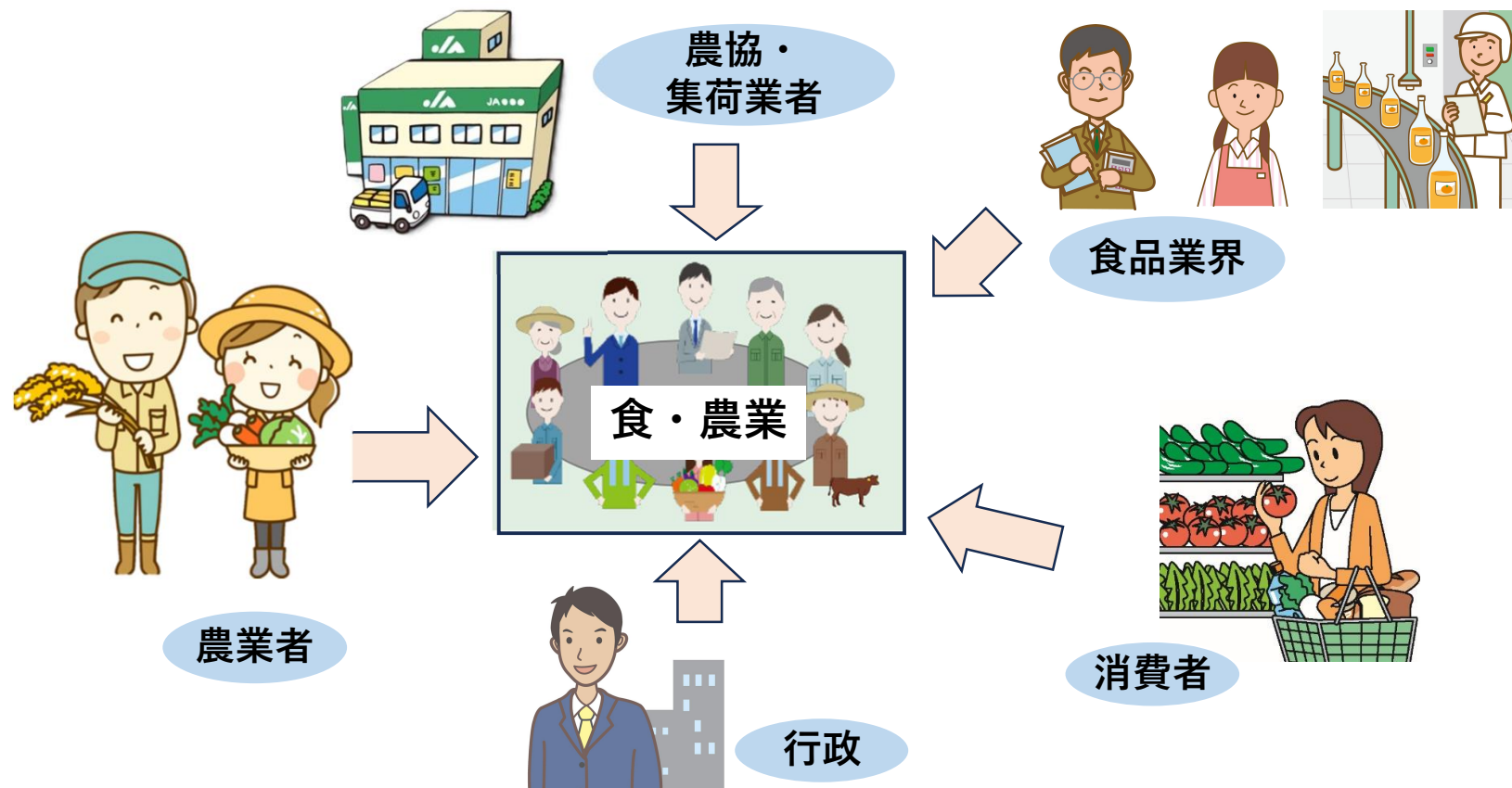


① **地域計画は、毎年、関係者が内容を確認し、必要に応じて情報を更新**（その際、例えば、次のことを話題にして計画に盛り込むことも考えられる。）

- ・ 誰がどの農地を利用しているか？
→ 農地を集約するとすればどうするか？（利用調整など）
- ・ そろそろリタイアを考えている者はいないか？
→ その農地をどうするか？（担い手への集約、農業サービス事業体への作業委託、集落営農の立ち上げ、他産業との協業など）
- ・ 相続未登記の農地はないか？
→ 誰に伝えて手続をお願いすればよいか？（農業委員等へ相談など）
- ・ 農地の利用上の課題はないか？
→ 水管理、草刈り、水路清掃、鳥獣被害などの現状はどうか？
（区画整理、補修箇所の特定、共同作業の在り方など）
- ・ 農作物の生産体系はこのままでよいか？
→ 化学肥料等の削減、有機栽培を広げる場合どうするか？
（ゾーニング、生産組織の立ち上げなど）

② 農業者以外の方にも情報提供し、農業に関心を持ってもらう

- ・ 地域では、どのような作物が生産されているのか、生産を継続するためにはどのような課題があるのかなどについて、関心を持ってもらう
- ・ 関心の高い方（消費者、取引先など）には声をかけて、農作物の生産、環境美化の共同作業などの取組に参加してもらう



鹿児島県の稲作の現状

鹿児島県の 主食用米の「生産の目安」に対する実績の推移

	令和4年産	令和5年産	令和6年産	令和7年産
生産の 目安 ①	99,830 t (20,580ha)	98,940 t (20,400ha)	90,000 t (18,600ha)	90,000 t (18,600ha)
実績 (見込) ②	79,300 t (16,600ha)	76,600 t (15,800ha)	73,300 t (15,600ha)	85,900 t (17,600ha)
②－①	△ 20,530 t	△ 22,340 t	△ 16,700 t	△ 4,100 t

資料：鹿児島県提供「生産の目安」を基に作成

鹿児島県における水稻の生産状況

【 令和4年産 ～ 令和7年産 】

	令和4年産	令和5年産	令和6年産	令和7年産 (見込み)
主食用米	16,600 ha ↓ 79,300 t	15,800 ha ↓ 76,600 t	15,600 ha ↑ 73,300 t	17,600 ha (82,900 t)
加工用米	1,432 ha ↓ 6,953 t	1,389 ha ↑ 6,750 t	1,443 ha ↓ 6,997 t	877 ha (4,244 t)
米粉用米	14 ha ↓ 71 t	12 ha ↓ 60 t	10 ha 48 t	10 ha (47 t)
飼料用米	835 ha ↑ 3,985 t	880 ha ↓ 4,188 t	745 ha ↓ 3,538 t	340 ha (1,596 t)
WCS用稲	3,667 ha ↑	4,081 ha ↑	4,156 ha ↓	3,405 ha
水稻全体 作付面積計	22,500 ha ↓	22,200 ha ↓	22,000 ha ↑	22,200 ha

資料：農林水産省九州農政局「作柄概況」、「加工用米等認定データ」、
「作物統計調査」を基に作成

(参考) 鹿児島県における用途別の加工用米の生産状況

単位：玄米トン

	令和2年産	令和3年産	令和4年産	令和5年産	令和6年産
加工米飯	2,626	2,584	2,762	2,854	1,610
焼 酎	2,646	2,315	2,198	2,034	2,809
清 酒	266	411	502	367	827
米 粉	360	244	180	358	434
酢	265	321	249	194	152
米 菓	56	211	282	165	173
味 噌 等	176	137	126	132	189
包装もち	64	159	188	105	83
そ の 他	664	652	466	541	722
計	7,123	7,033	6,953	6,750	6,997

資料：農林水産省九州農政局「加工用米取組計画認定データ」を基に作成

令和 7 年産以降に向けた対応（メモ）

- ・ 令和 7 年産からは、プロダクトアウトではなく、**マーケットイン**の考え方で、

農業者・農業者団体を主体とした、
主食用米、加工用米、米粉用米、飼料用米、WCS用稲、麦、大豆などの**需要に応じた生産**を推進。

（例えば、鹿児島県民が食べる米や、県内の加工用米需要者の原料は鹿児島県内で生産するなど）

- ・ 行政、農業再生協議会は、**需要に関する情報、加工用需要者等のニーズの情報**があれば、それを**農業者・農業者団体に提供**するなど、需要に応じた生産を支援。
- ・ **安定した生産体制の構築**。（例えば、集落営農も）
- ・ ヒノヒカリに替わる**高温に強く、品質も良い「あきの舞」**の普及。

(参考) 加工用米、麦などの需要に応じた生産の取組事例

【加工用米】（JAあいら）

- ・ 「鹿児島県天然つぼづくり米酢協議会」とJAあいら及び経済連との連携により、JAあいら管内（姶良市、霧島市、湧水町）の加工用米を供給。
- ・ 協議会では、鹿児島壺造り黒酢が地理的表示GI保護制度に登録され、GI登録による規定の関係で県産米のみを使用。
- ・ 現在、黒酢づくりに適した品種「たからまさり」の作付について県が実証試験中。



霧島市福山町の壺畑

【はだか麦】（姶良市）

- ・ 米収穫後の田を有効利用するため、裏作としての栽培を平成21年にスタート。
- ・ 平成27年に「あい裸麦生産組合」を設立し、地元の加工事業者等と提携。
- ・ はだか麦を使用した加工品（味噌、焼酎、お菓子等）の商品化を展開し、姶良市の蒲生物産館や同市内Aコープ等で販売。



商品化された味噌と焼酎

【小麦】（姶良市）

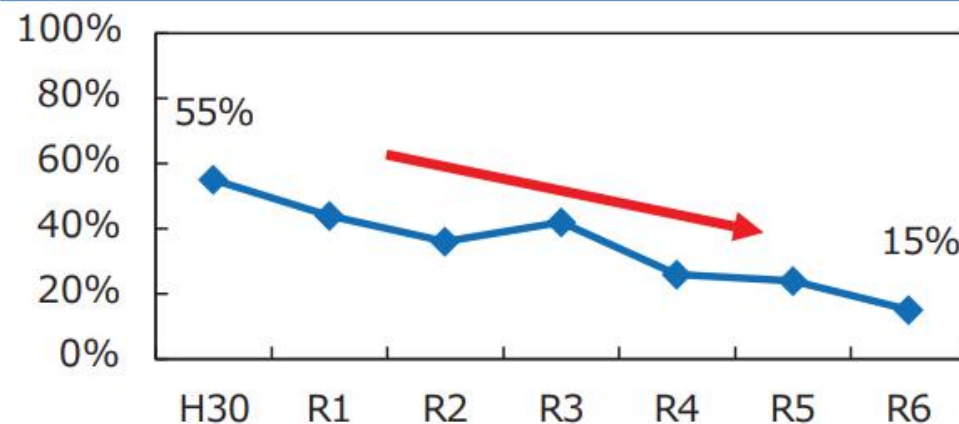
- ・ 梅雨前に刈取りができ、病気にも強い「せときらら」という品種を導入したことにより、安定した生産でパン工業協同組合と提携。
- ・ パン組合は、組合員に小麦粉を提供し、県産小麦使用パンとして県内のパン屋さんで製造販売。
- ・ パン組合は、県内で栽培された小麦の全量買上を実施するとともに、販路開拓にも取り組む。（学校給食にも提供）



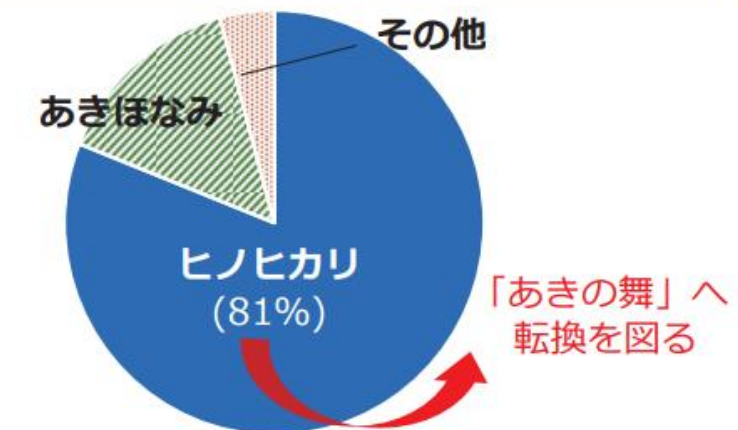
県産小麦使用のパン

新しい品種 あきの舞の普及

【現状】 夏季の高温などにより主力品種「ヒノヒカリ」の品質は低下傾向



本県産「ヒノヒカリ」の一等米比率
※農林水産省公表(R6年12月31日時点)



本県産普通期水稻の作付比率(R6)
※県農産園芸課調べ

「ヒノヒカリ」と「あきの舞」

おいしい

- 「ヒノヒカリ」と同程度の良食味



<食味アンケート結果※>

- もちもちしている
- 甘みがあって美味しい
- 粒感がある など

※令和6年10月,消費者を対象に実施
※個人の感想です

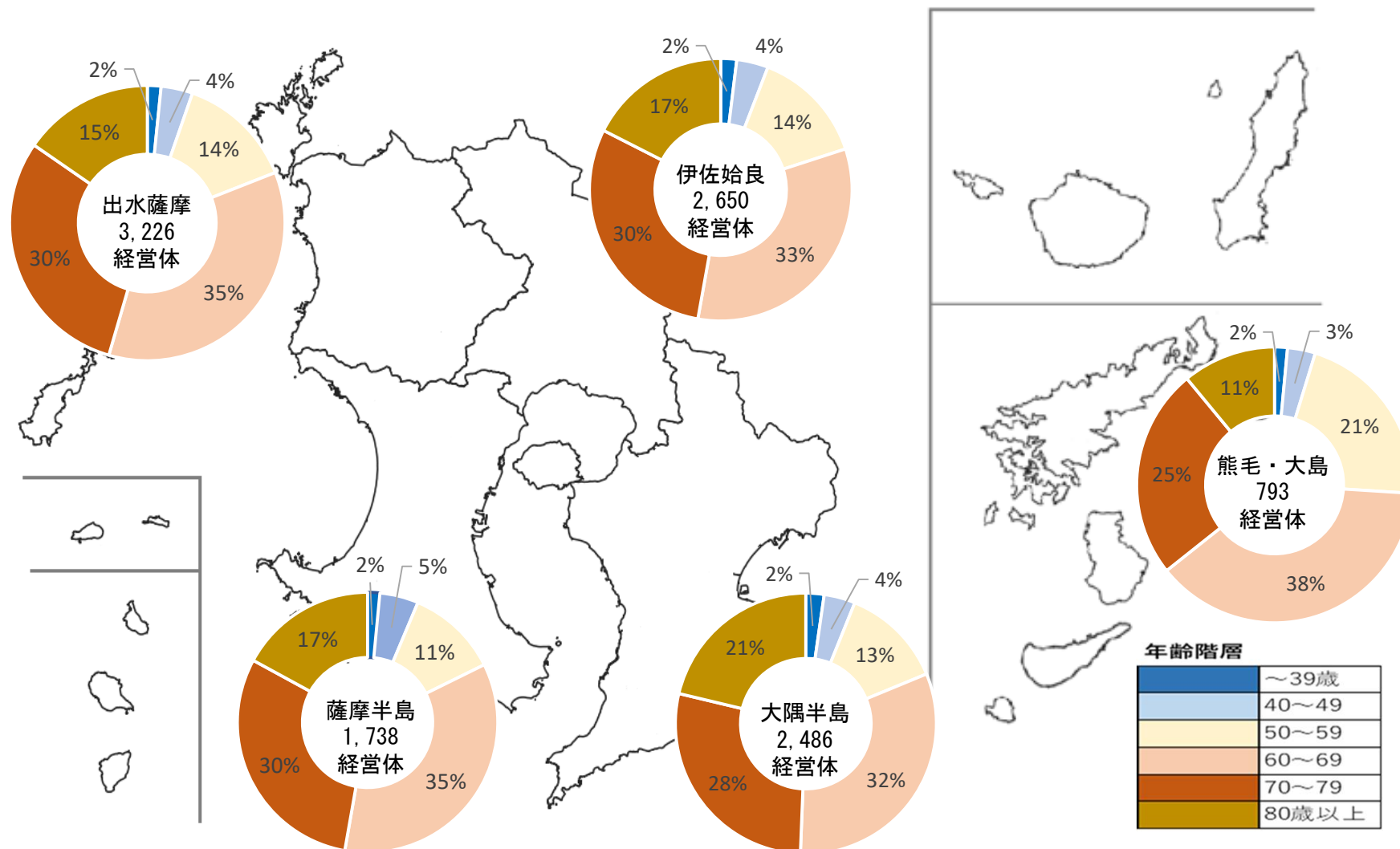
高品質

- 暑さに強く, 暑い夏でも外観品質が低下しにくい



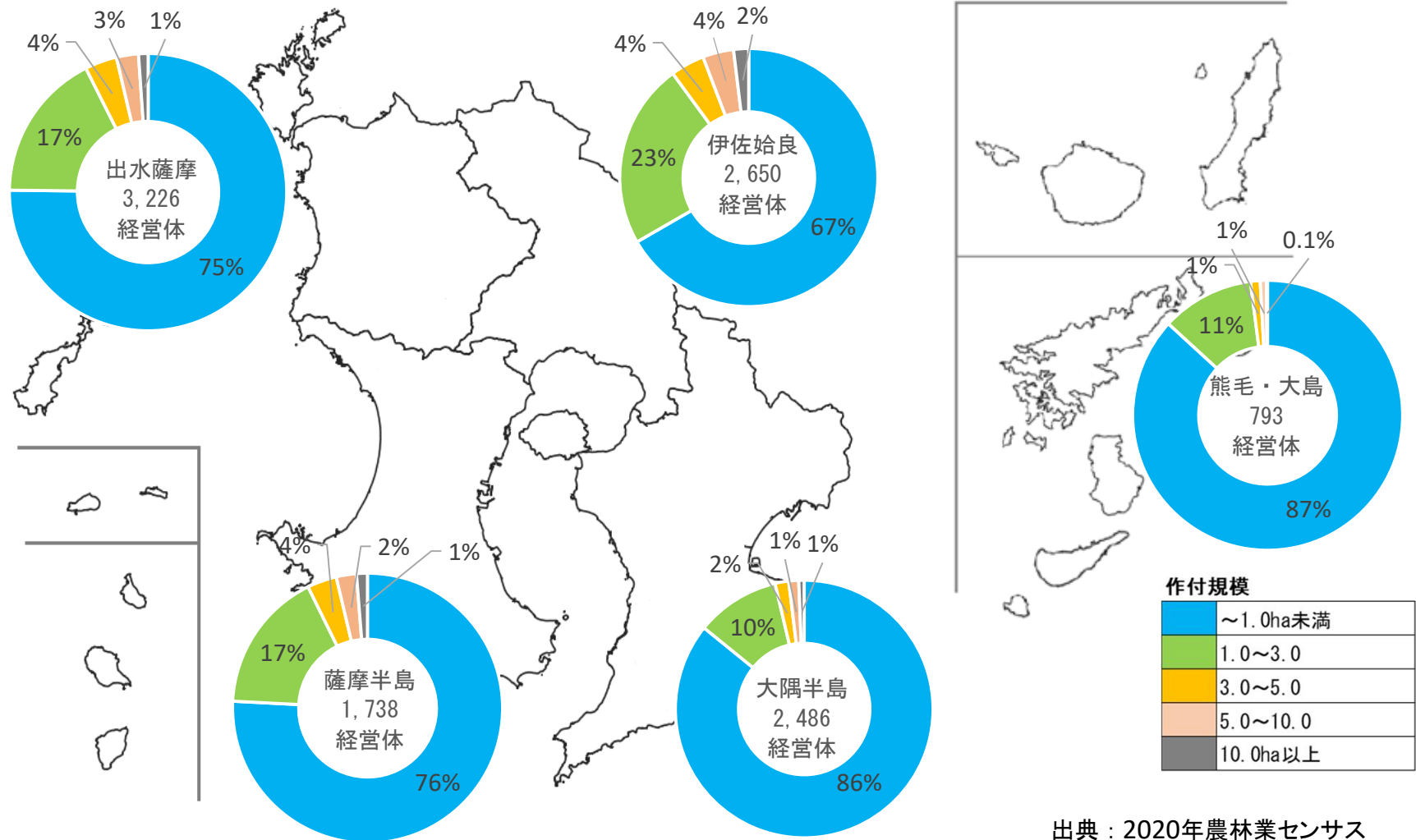
- 暑さによる品質低下は,
食味の低下につながります
- 「ヒノヒカリ」よりも少し粒が大きいです

鹿児島県の水稲作経営体数（作柄表示地帯別・年齢構成別）



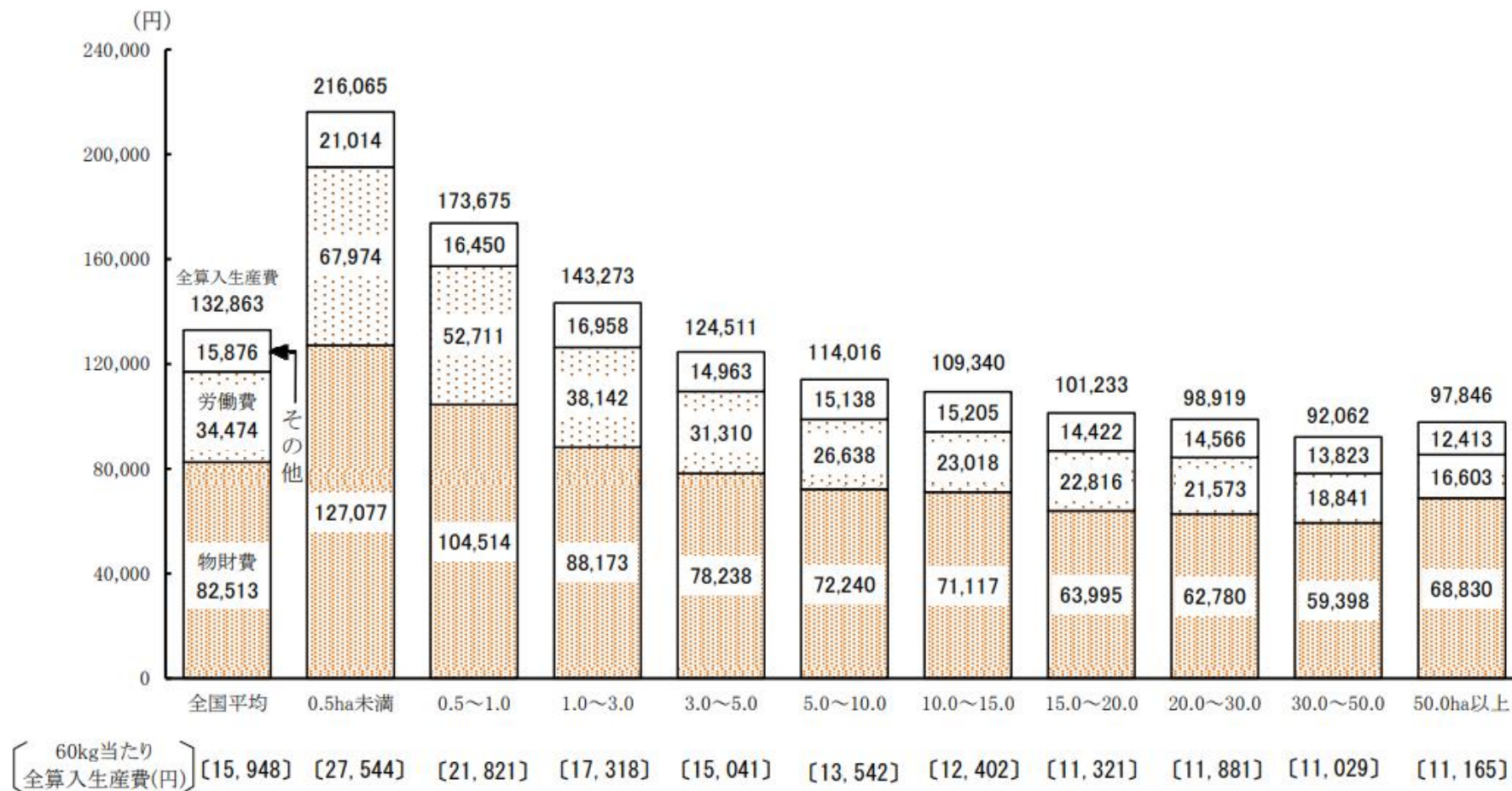
出典: 2020年農林業センサス

鹿児島県の水稲作経営体数（作柄表示地帯別・作付規模別）



出典：2020年農林業センサス

米の作付規模別の全算入生産費 (令和5年産・個別経営体・全国、10a当たり)



※ 小規模経営体も、

- ・ まとまれば、規模が大きくなり、
- ・ 大型機械の共同利用、作業の役割分担などにより、効率的な営農を実現すれば、
- ・ コスト削減ができる

**小規模な高齢農家が
鹿児島県の米生産を支えているのが実態。**

10年先のことを考えると・・・

**鹿児島県の稲作を継続し、
安定供給できるようにするためには、
各地域で、生産体制を整えることが必要！**

皆さんの地域は、どうされますか？

**労働力不足への対応、生産性の向上には、
必要に応じて、圃場整備を行った上で、
デジタル技術・データの活用も有効！**

スマート農業・農業DXの取組
を推進するため、「スマート農業推
進鹿児島WEBネットワーク」の会員
を拡大し、

スマート農業・農業支援サービス
に関する支援等の情報提供、農業者
や、農業支援サービスの取組の紹介、
ディスカッション等を行う。

スマート農業推進鹿児島WEBネットワーク に参加しませんか？

会費は無料です!!

ネットワークの会員になっていただくと

- ・ スマート農業・農業支援サービスに関する支援等の情報提供
- ・ スマート農業・農業DXの推進に関するディスカッション等を開催するときに、ご案内させていただきます



水稲：アイガモロボット



施設園芸：統合環境制御装置



畜産：牛発情探知システム



畑作：無人自動運転散布車両

会員登録は、WEBで

https://www.maff.go.jp/kyusyu/kagoshima/smart_agri.html#04touroku

鹿児島WEB協議会の会員登録

本協議会にご参加いただける方は、こちらから登録ください。

法人・団体・自治体
の方はこちら

個人の方は
こちら



【お問合せ先】

農林水産省九州農政局鹿児島県拠点
担当：秋鷹、中熊、白尾
TEL099-222-7590

(参考) 鹿児島県でのスマート農業・農業DX

ドローン

ドローンによる防除・施肥



ドローンによる遮光剤塗布



自動運転

自動走行トラクター



無人自動運転散布車両
による防除



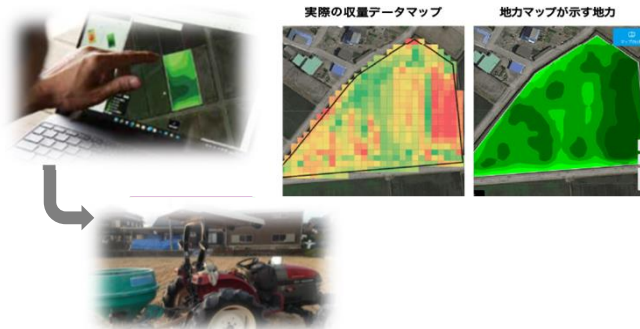
営農支援システム

システムによる作業管理等
による営農の効率化



センシング

人工衛星の画像データ等の分析
による可変施肥



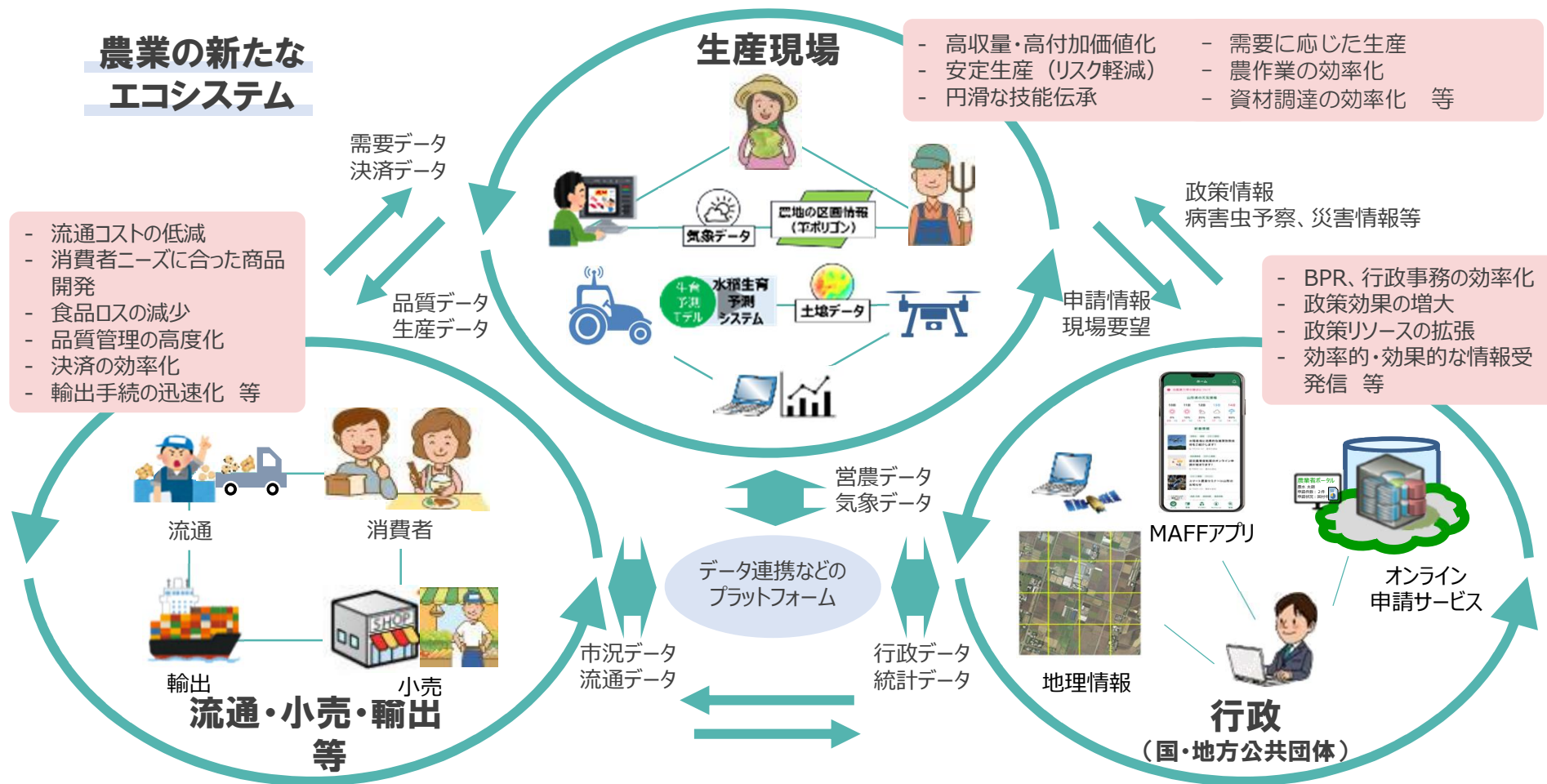
環境制御

気温、CO2、日射量等のデータ
に基づく栽培管理



(参考) 農業DXにより実現する農業の未来

- デジタル技術を活用した様々な主体がデータでつながり、
一見矛盾する課題を乗り越えるイノベーションを起こし、消費者ニーズに的確に応える価値を創造・提供できる農業へ。



(2019年6月7日 IT総合戦略本部提出資料（抜粋、一部時点修正）)

環境と調和のとれた食料システムの確立 (みどりの食料システム戦略の推進)

鹿児島県も、「みどり食料システム法」の下、 環境負荷の低減に関する目標を策定しています！

【みどりの食料システムの実現に向けた指標】

化学農薬の使用量の減少 34kg/ha ⇒ 31kg/ha (R12)

化学肥料の使用量の減少 272kg/ha ⇒ 218kg/ha (R12)

有機農業取組面積の拡大 999ha ⇒ 2,000ha (R13)

(有機JAS認証取得割合) (80%) (90%)

バイオマス利用拡大 88% ⇒ 96% (R7)

産業部門における温室効果ガスの排出量の減少

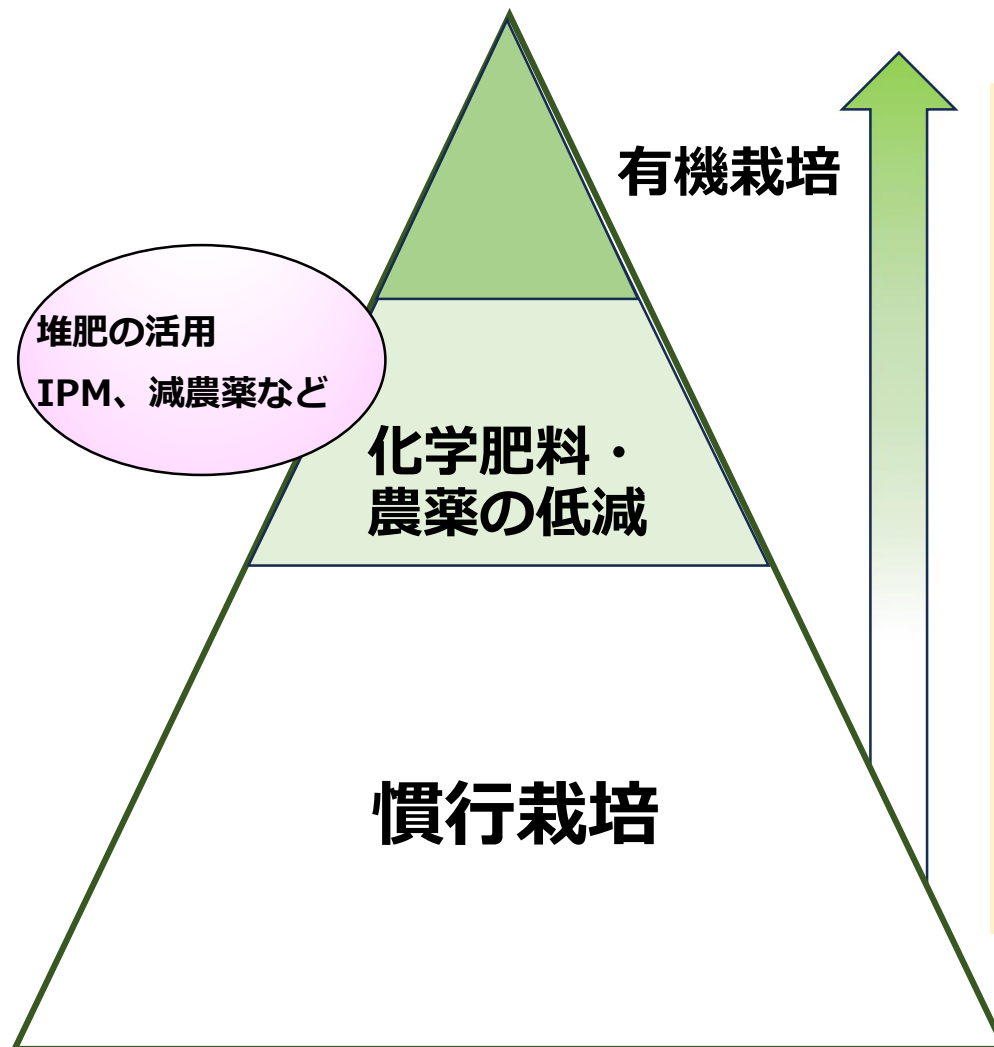
2,388千トンCO₂ ⇒ 1,308千トンCO₂ (R12)

注1) 化学農薬使用量は、県内の農薬流通量（経営技術課調べ）を、延べ耕地面積で除したもの、目標は国基本方針の化学農薬使用量低減目標に準ずる。

注2) 化学肥料使用量は、主要肥料(10種類)都道府県別出荷量（（一財）農林統計協会「ポケット 肥料要覧」より）を延べ耕地面積（飼肥料作物を除く）で除したもの、目標は国基本方針の化学肥料使用量低減目標に準ずる。

注3) 有機農業取組面積及び有機JAS認証取得割合は、「鹿児島県有機農業推進計画」（令和3年3月）、バイオマス利用率は、「鹿児島県バイオマス活用推進計画」（平成29年3月）、産業部門における温室効果ガス排出量は「鹿児島県地球温暖化対策実行計画」（令和5年3月）による。

(参考) 栽培方法の転換の考え方



- ・ みどりの食料システム戦略では、化学肥料・農薬の使用量の低減、有機農業の拡大を推進。
- ・ **環境負荷低減**に取り組みつつも、**農業所得を十分に確保し、農業経営を継続**できることが大切。
- ・ **地域の風土、作物の特性**なども踏まえ、まずは、**できることから始める**ことが適当。

(参考) 都道府県ごとの有機農業の面積の割合

	有機栽培	それ以外
全国	4.5	95.5

単位：％

都道府県	有機栽培	それ以外	都道府県	有機栽培	それ以外	都道府県	有機栽培	それ以外	都道府県	有機栽培	それ以外
北海道	3.4	96.6	東京	7.7	92.3	滋賀	7.4	92.6	香川	3.2	96.8
青森	4.4	95.6	神奈川	7.7	92.3	京都	7.5	92.5	愛媛	3.3	96.7
岩手	6.5	93.5	新潟	5.9	94.1	大阪	6.5	93.5	高知	6.2	93.8
宮城	6.3	93.7	富山	2.9	97.1	兵庫	6.2	93.8	福岡	4.4	95.6
秋田	3.4	96.6	石川	3.4	96.6	奈良	6.0	94.0	佐賀	1.7	98.3
山形	3.4	96.6	福井	5.2	94.8	和歌山	4.4	95.6	長崎	4.3	95.7
福島	5.1	94.9	山梨	13.7	86.3	鳥取	4.7	95.3	熊本	6.4	93.6
茨木	4.3	95.7	長野	7.5	92.5	島根	4.8	95.2	大分	3.8	96.2
栃木	3.1	96.9	岐阜	4.4	95.6	岡山	4.0	96.0	宮崎	6.2	93.8
群馬	4.9	95.1	静岡	4.9	95.1	広島	5.3	94.7	鹿児島	4.3	95.7
埼玉	3.9	96.1	愛知	3.3	96.7	山口	4.7	95.3	沖縄	3.4	96.6
千葉	4.5	95.5	三重	4.7	95.3	徳島	5.1	94.9			

出典：2020年農林業センサス

みどりの食料システム法に基づく認定

< 都道府県が認定 >

都道府県



市町村



農業者

環境負荷低減事業活動
の実施に関する計画

- ・ 農業経営の概況
- ・ 環境負荷低減活動
の内容、目標
などを記載

< 主な支援 >

- ・ 設備投資の際の
所得税・法人税の優遇
- ・ 国庫補助金の採択での優遇
- ・ 日本政策金融公庫の
農業改良資金等の貸付け
など

※ 令和9年度を目標に、
環境保全型農業直接支払交付金等
については、
みどりの食料システム法の認定を受
けた農業者を支援する、新たな仕組み
に移行することを検討。

(参考) 有機農業等を広げるための主な政策支援

(みどりの食料システム法)

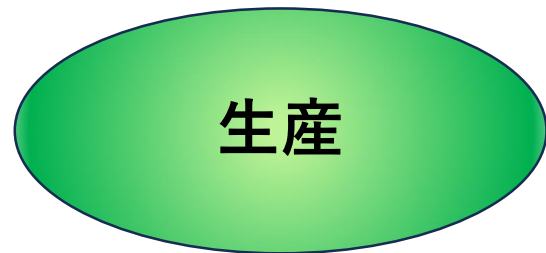
制度資金

- ・ 農業改良資金の特例（無利子）
- ・ 新事業活動促進資金（低利融資）など

税制措置

(青色申告)

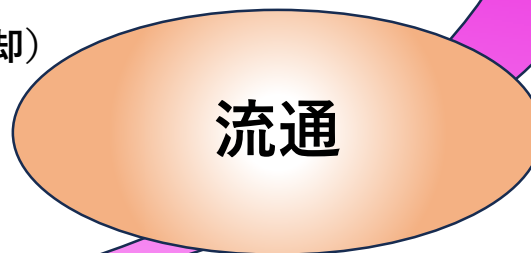
- ・ みどり投資促進税制（特別償却）
所得税・法人税



各種補助

- ・ 新たな栽培技術の実証※
- ・ 有機農業への転換（初年度20,000円以内/10a）
- ・ 環境保全型農業直接支払交付金（有機14,000円/10aなど）
- ・ 環境負荷低減に資する機械、施設の整備
- ・ 人材育成（農業者向け研修など）

など



各種補助

- ・ 農業者と事業者のマッチング（PR販売など）※
- ・ 物流の効率化（機械、施設の整備など）
- ・ 有機農産物の加工品の製造（機械、施設の整備など）
- ・ オーガニックプロデューサーの派遣（販売戦略の提案・助言など）

など

Jクレジット

温室効果ガスの排出・
吸収量をクレジット化

各種補助

- ・ 学校給食での利用（食材調達など）※
- ・ 環境教育、食育の推進（セミナーなど）
- ・ 域外の消費地との連携（消費拡大など）※

など

みえるらべる
環境負荷低減の
取組の見える化



消費

農林水産省の
全ての補助金等に
「みどりチェック」
あり

生産から消費まで、一貫して有機農業を推進する地域ぐるみの取組

オーガニックビレッジ※

各種補助

- ・ 1年目 有機農業実施計画（検討会の開催・試行的な取組）（上限1,000万円）
- ・ 2年目 計画に基づく取組の実践（上限800万円） など

◎ 産地と消費地が連携した消費拡大の取組（上限200万円を加算）

(参考) みどりの食料システム法に基づく農業者の認定数(令和7年9月末)

都道府県	認定者数（経営体数）	都道府県	認定者数（経営体数）
北海道	328	滋賀県	48
青森県	108	京都府	403
岩手県	3,907	大阪府	23
宮城県	1,760	兵庫県	115
秋田県	229	奈良県	90
山形県	112	和歌山県	671
福島県	310	鳥取県	67
茨城県	631	島根県	316
栃木県	1,318	岡山県	38
群馬県	456	広島県	38
埼玉県	112	山口県	261
千葉県	164	徳島県	284
東京都	11	香川県	64
神奈川県	142	愛媛県	1,272
山梨県	153	高知県	602
長野県	139	福岡県	16
静岡県	312	佐賀県	60
新潟県	186	長崎県	308
富山県	438	熊本県	1,781
石川県	837	大分県	61
福井県	11,096	宮崎県	122
岐阜県	60	鹿児島県	415
愛知県	224	沖縄県	323
三重県	148	合計	30,559

※みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた者。

(参考) 化学肥料・化学農薬の低減の実証 (鹿児島県)

「グリーンな栽培体系への転換サポート」
(グリサポ、農林水産省事業) を活用した
環境負荷低減技術の取組状況

【地域グリサポ】

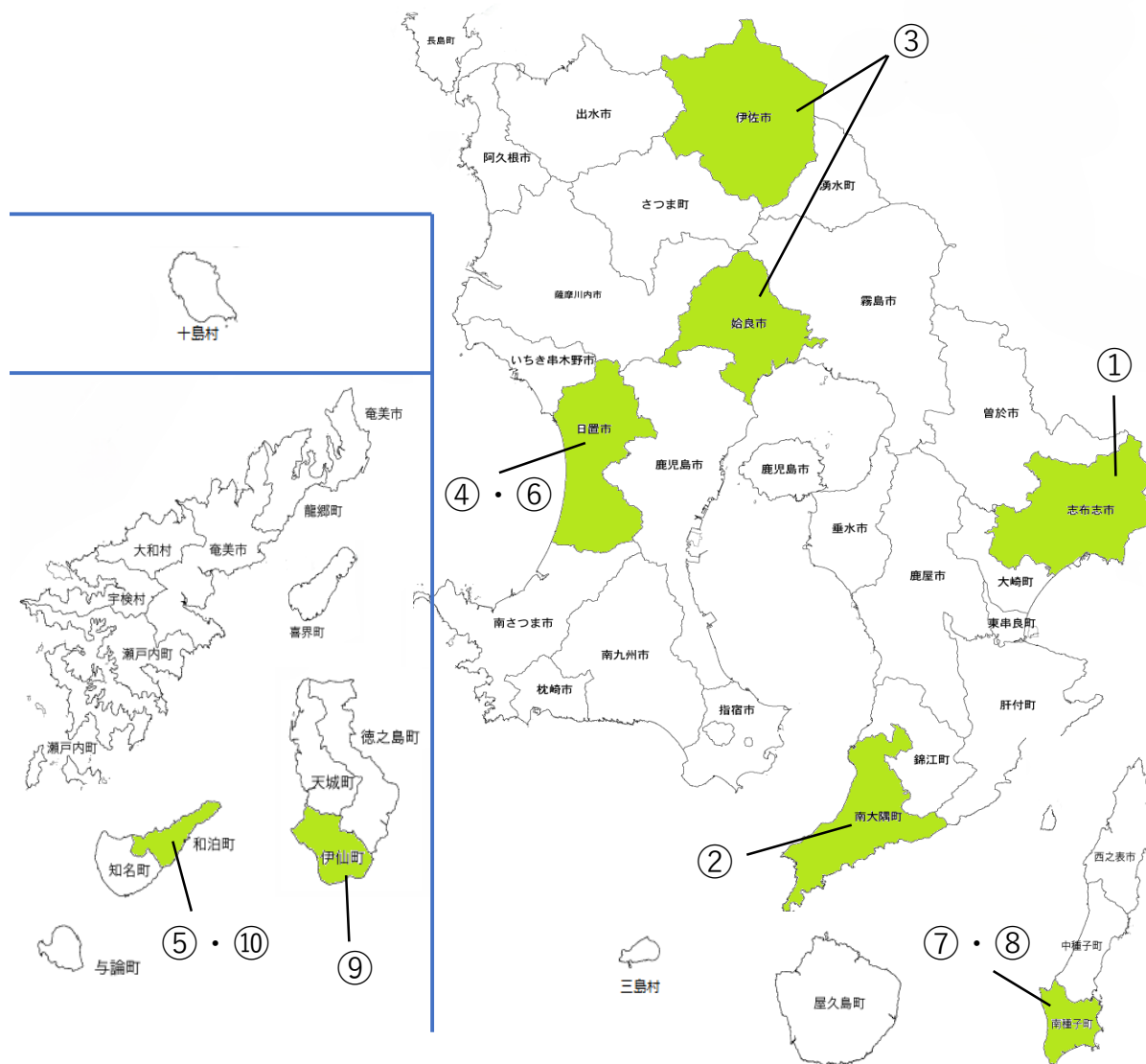
年度	市町村名	取組内容
R 4	① 志布志市	【ピーマン】 土壌還元消毒と天敵利用
	② 南大隅町	【いんげん】 天敵と防虫ネット利用等
	③ 姶良市・伊佐市	【水稻】 雑草抑制ロボットと水位センサー
	④ 日置市	【茶】 ペレット堆肥と省力防除体系
R 5	⑤ 和泊町	【キク】 土壌改良剤と畝連続使用
	⑥ 日置市	【大麦若葉・甘藷】 ペレット堆肥と液肥活用
R 6	⑦ 南種子町	【早期水稻】 水管理システム及び雑草抑制ロボットの活用
	⑧ 南種子町	【安納いも】 有機質資材、簡易キュアリングの活用
	⑨ 伊仙町	【ばれいしょ】 有機質資材の活用、ドローン散布による省力化
	⑩ 和泊町	【施設花き（ソリダゴ、キク）】 門型防除機の活用（検証）

【県域グリサポ】

令和6年度に、グリーンな栽培体系の県域への展開を図るため、二段局所施肥、堆肥入り混合肥料施用、糖含有珪藻土土壌還元消毒等の取組について、実証ほ場設置や現地検討会等を実施。

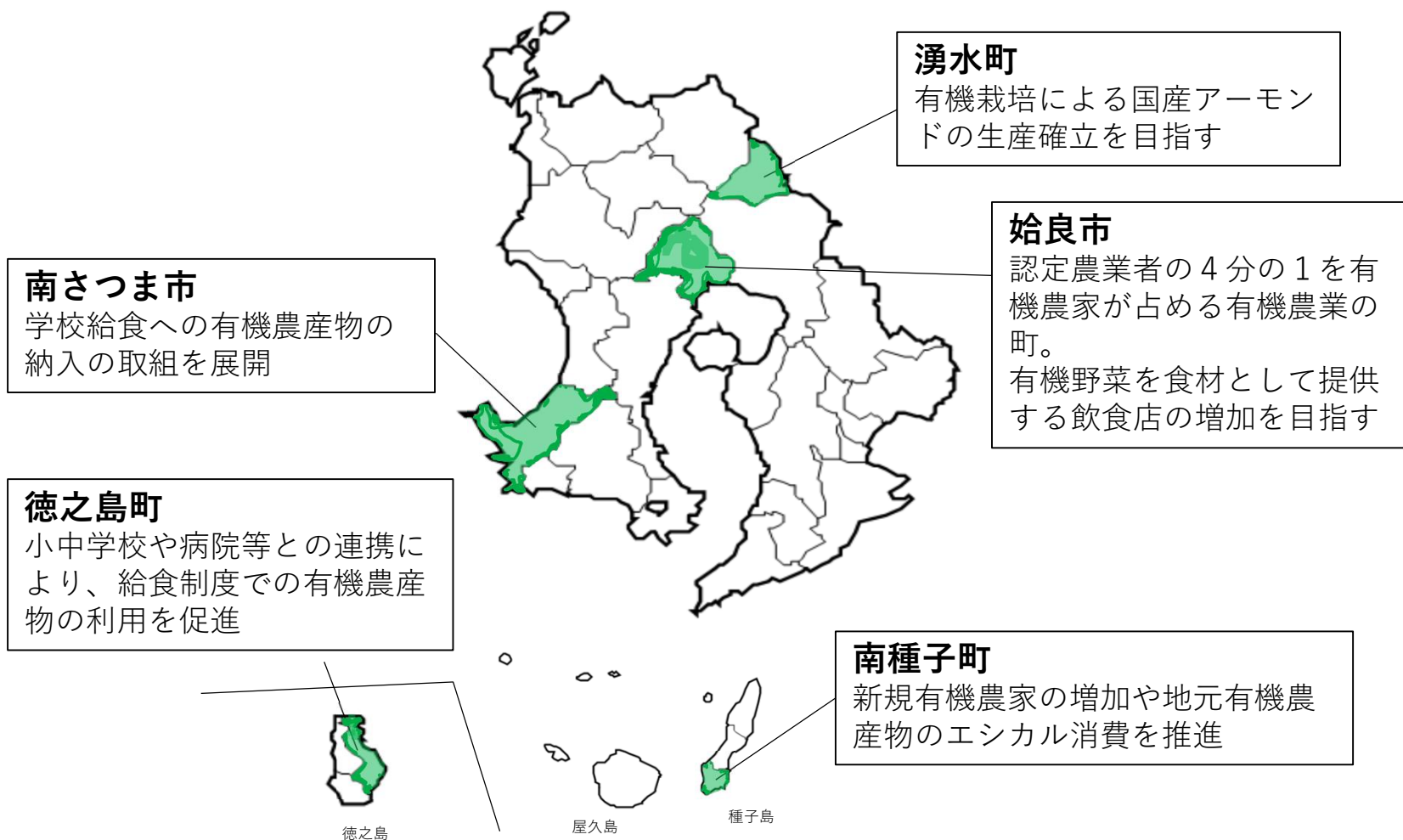
【取組例】

実証技術：二段局所施肥
対象品目：露地野菜（キャベツ等）
実証技術普及対象地域：大隅、曾於、南薩



(参考) 「オーガニックビレッジ」に取り組んでいる鹿児島県の自治体

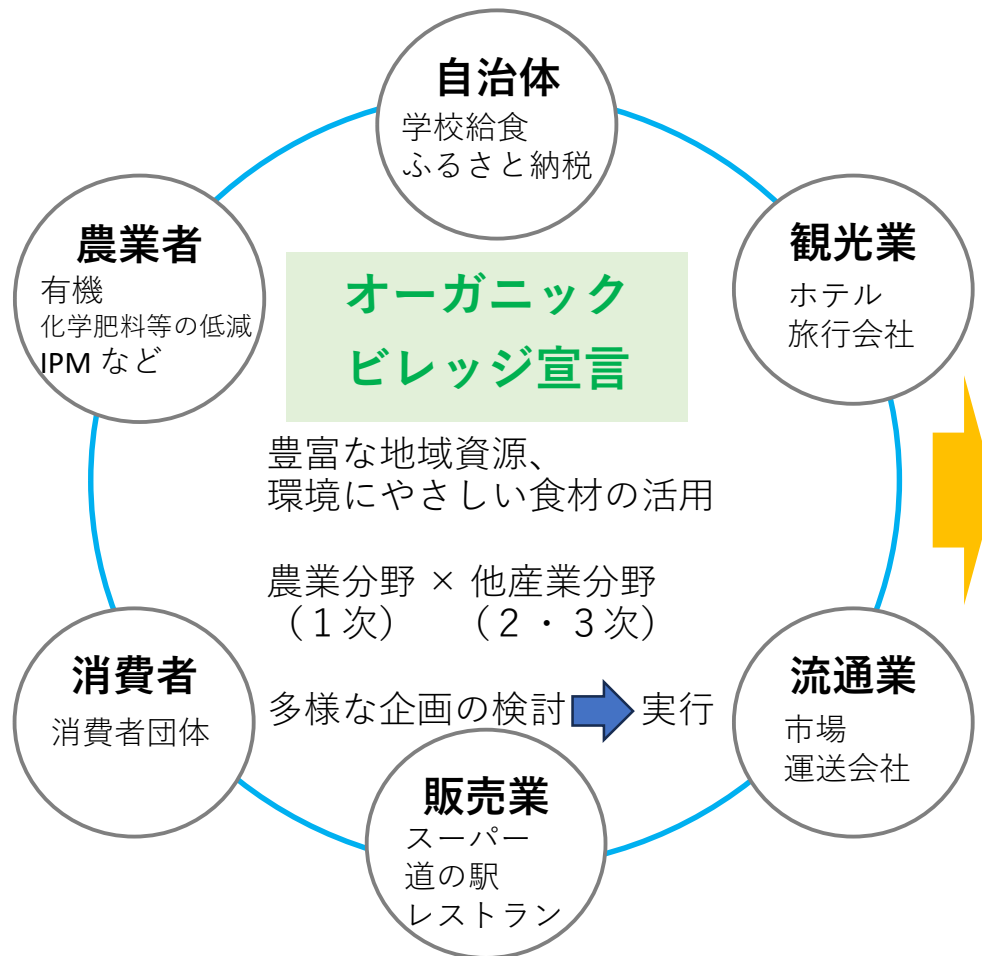
※「オーガニックビレッジ」とは、みどりの食料システム戦略推進交付金（有機農業産地づくり推進（緊急）事業）を活用し、有機農業の産地づくり等に取り組んでいる自治体。



※令和7年2月7日時点で、**鹿児島県は5市町**

オーガニックをテーマに、 地域資源をフル活用し、鹿児島を盛り上げる！

- ・ 鹿児島には、自然、農産物等の地域資源が豊富
- ・ 各産業の関係者がコンソーシアムを組成し、「オーガニックビレッジ宣言」
- ・ 各産業分野が連携し、
オーガニックをテーマとした各種イベントを企画
- ・ 農林水産省が政策等で後押し



有機農業の拡大



スーパーでの販売



ホテルでのイベント



観光ルートの確立



学校給食での地場食材の
活用（日本型食生活）



直売所・道の駅での販売



海外・国内の観光客
年間約2,000万人※



※ R 6 年「延べ宿泊者数」と「延べ日帰り客数」の合計（「鹿児島県観光統計」から引用）

鹿児島・産業の持続的な発展

(参考) みどりチェック

- 環境負荷低減の取組を推進するため、農林水産省の全ての補助事業等において、チェックシート方式により、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化。



農林水産省ホームページ

(農林水産省の全補助事業に対する環境配慮のチェック・要件化 (みどりチェック))

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html>

(参考) J-クレジット制度の活用

- ・ J-クレジット制度とは、事業者の温室効果ガスの排出・吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。
- ・ クレジットは、売買することが可能。

<対象となる取組例>

バイオ炭の農地施用



水稻栽培における中干し期間の延長



ヒートポンプ空調設備の導入



木質バイオマス加温機の導入



温泉熱を利用した加温システムの導入



個液分離機による家畜排せつ物管理方法の変更



農林水産省ホームページ（農林水産分野のJ-クレジット制度）

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/climate/jcredit/top.html>

(参考) 農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」

- 化学肥料・化学農薬の使用低減などの栽培情報を用いて、温室効果ガス削減への貢献の度合いを、星の数で表示。

(米の場合の例)

生物多様性保全への配慮

<取組一覧>

化学農薬・化学肥料の 不使用	2点
化学農薬・化学肥料の 低減 (5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

★ : 取組の得点1点
★★ : // 2点
★★★ : // 3点以上

見る × 選べる
≡
みえるらべる



【鹿児島市の店舗の様子】



(参考) 「みえるらべる」の対象品目

	露地栽培のみ対象	施設栽培のみ対象	露地栽培も 施設栽培も対象
穀物	米		
野菜	ほうれんそう、白ねぎ、たまねぎ、 はくさい、キャベツ、レタス、 だいこん、にんじん、 アスパラガス	ミニトマト、いちご	きゅうり、なす、トマト、 ピーマン
果実	りんご、日本なし、 もも		温州みかん、ぶどう
いも	ばれいしょ、かんしょ		
その他	茶		

農林水産省ホームページ（見つけて！農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」）

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being_sustainable/mieruka/mieruka.htm#mieruka_join

(参考) みえるらべるの取得 (阿久根市：まるよし農産)

まるよし農産では、鹿児島県内で初めて「みえるらべる」を取得

令和6年産のお米に「みえるらべる」を表示して販売



まるよし農産の代表



取得された「みえるらべる」

堆肥の使用（化学肥料の散布ゼロ）や中干し延長（メタンガス排出の削減）を行うことで、温室効果ガス排出量の削減貢献率が20%以上となり、3つ星★★★★を取得

化学農薬・化学肥料の使用量の低減（5割以上減）や中干し延長を行うことで、生物多様性保全への配慮の取組が2得点となり、2つ星★★を取得

鹿児島県内の取組事例 (ほんの一例)

(参考) 堆肥等の地域資源を活用した肥料 (鹿児島市：JA鹿児島県経済連)

JA鹿児島県経済連は、化学肥料の原料価格高騰に対応するため、
畜産堆肥を活用した低コスト肥料（堆肥と化学肥料を混合したペレット肥料）
を開発
主に、茶用、園芸用として販売



(株) JA物流かごしま 肥料工場

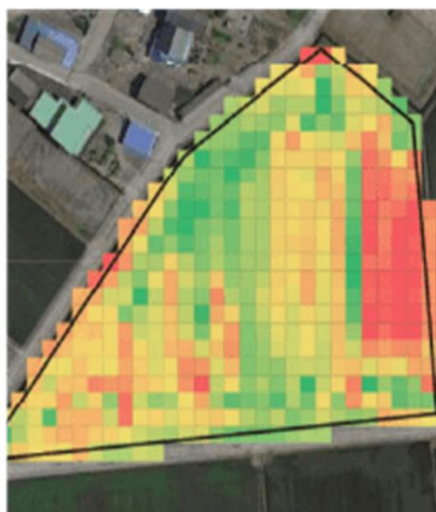


ミドリッチ茶1号、ミドリッチ茶2号、アグリッチ888

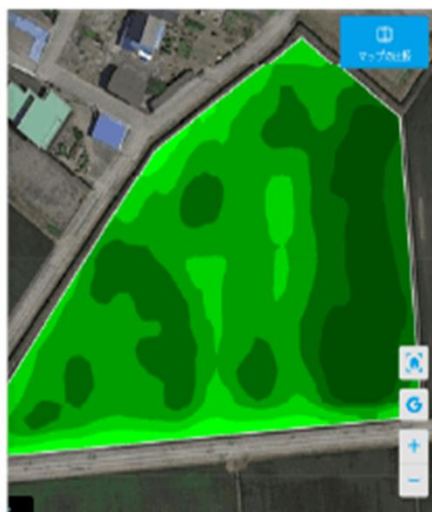
(参考) 衛星データを活用した可変施肥の実証 (さつま町：鹿児島県×ザルビオ)

ザルビオの衛星とセンシングデータを活用し、土壌や生育状況に応じて、必要な場所に必要な量だけ施肥
これにより、化学肥料の使用量が減

実際の収量データマップ



地力マップが示す地力



土壌等の状況に応じて適量の肥料を投入

(参考) 組合で有機農業 (鹿児島市：かごしま有機生産組合)

**生産農業者数 約165名
うちJAS有機認証済 約100名**



有機JAS法に対応した育苗（始良市）

かごしま有機生産組合のホームページ



有機農産物の直営店（「地球畑」）



有機JAS認証の自社工場で加工品を製造

<https://kofa.jp/>

IPM農法によるオクラの生産 (指宿市：JAいぶすきエコオクラグループ)

天敵昆虫等を活用し、
化学農薬の使用量を減

会員23名 栽培面積6.4ha



ハウス栽培オクラ



露地栽培オクラ



生育中のオクラと花

- ・ オクラ畑の周りにバンカー植物（ソルゴー）を栽培。
- ・ ソルゴーには、オクラに害のないアブラムシが発生。そこに益虫のテントウムシ等呼び込む。
- ・ そして、テントウムシ等がオクラに繁殖したアブラムシも食べる。

<オクラ> <ソルゴー>



ヒメカメノコテントウ

VS



アブラムシ

(参考) IPM農法によるピーマンの生産 (志布志市：JAそお鹿児島島ピーマン部会)

天敵昆虫等を活用し、
化学農薬の使用量を減

会員100名 栽培面積28ha



ヒメカメノコテントウ

VS



ヒエノアブラムシ

生育中のピーマン

(参考) JGAPを取得し、減農薬栽培 (薩摩川内市：有限会社松田農場)

金柑では、日本初の「JGAP」を2013年に取得
有機肥料を活用しつつ、減農薬栽培を実施



(参考) 有機栽培の桑葉で6次産業化 (始良市：株式会社わくわく園)

「消えゆく桑の葉に再び光を」、
「食べるものが体を作る」の考えで、
有機栽培による桑葉の生産



有機JAS認定圃場（桑葉）



有機JAS認証工場で桑茶などを製造
(自社完結型ビジネスモデル)



観光地の売店でも販売

株式会社わくわく園のホームページ <http://wakuwakuen.co.jp/>

(参考) ナノファイバーで減農薬 (薩摩川内市：須賀農園)

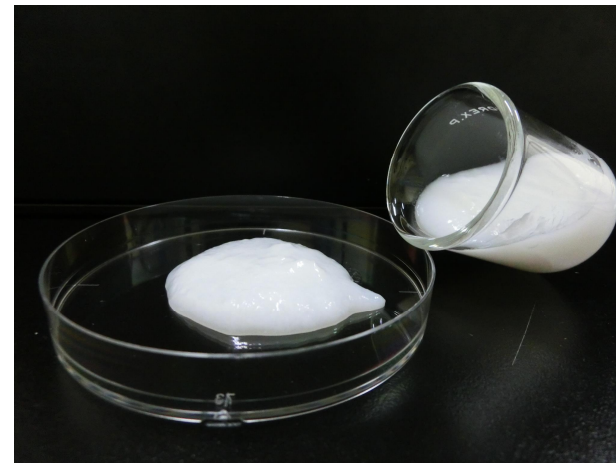
中越パルプが開発したセルロースナノファイバー（竹の抽出液で細菌等の侵入を防ぐ効果がある）を用いた物理的防除により、化学農薬の使用低減に寄与



ハウス内の鉢植えアジサイ



栽培中のラナンキュラス



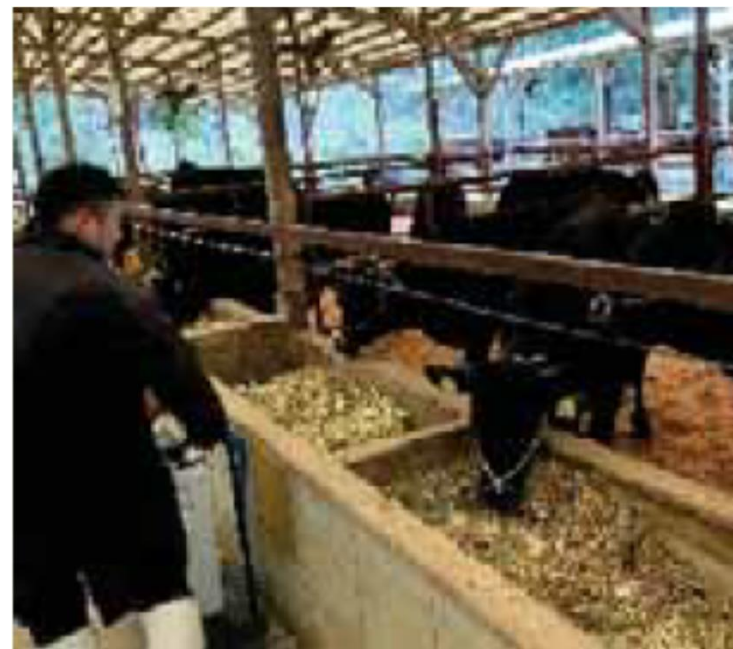
ナノファイバー

(参考) 産学官金の連携協定によるGX推進 (鹿児島県×民間事業者等)

鹿児島県は、令和6年4月に、味の素(株)、畜産関係団体・事業者、鹿児島大学、金融機関と産学官金の連携協定を締結

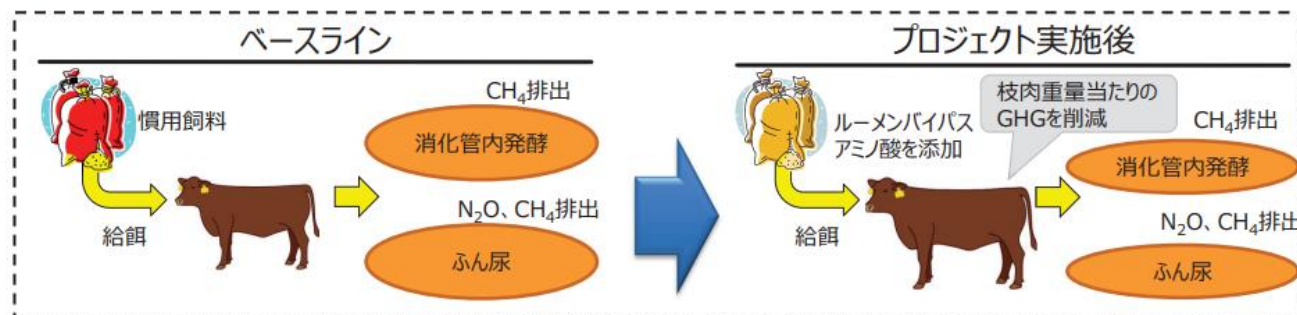
牛用アミノ酸リジン製剤(栄養吸収率を高める飼料用アミノ酸)を活用し、肉用牛の飼養期間を短縮することにより、牛からの温室効果ガスの排出量を削減

Jークレジット制度を活用し、肉用牛の高付加価値化、新たな販路開拓に挑戦



牛用アミノ酸リジン製剤を活用して飼養された肉用牛

【方法論のイメージ】



(参考) 下水汚泥の利用 (鹿児島市水道局下水汚泥堆肥化場)

下水汚泥を利用した肥料を開発
年間約1万トンの製造・販売



下水汚泥発酵肥料「サツマソイル」



発酵中の堆肥



完成した堆肥

みどり戦略学生チャレンジ

【第1回の鹿児島県内の受賞校】

大臣官房長賞

- ・鹿児島工業高等専門学校
- 新規下水汚泥肥料を用いた茶栽培試験

九州農政局長賞

- ・鹿児島工業高等専門学校
- 果樹剪定枝を用いたきのこ栽培技術の開発

九州みどりチャレンジ賞

- ・鹿児島工業高等専門学校
- 慢性腎臓病患者のための低カリウムきのこの栽培技術の開発
- ・鹿児島県立種子島高等学校
- 肉牛飼育におけるペーパーシュレッダーダストの敷料利用および堆肥化に関する研究

第2回 みどり戦略学生チャレンジ

サステナブルなキミの取組を全国へ

挑め! みどりの挑戦者たち!

近年、気候変動による被害が各地で発生しています。また、農村における働き手の高齢化や担い手不足も深刻です。このような背景を踏まえ、農林水産省では、2050年に向けて、環境にやさしく、かつ生産性の高い、持続可能な食料・農林水産業の実現をめざし、2021年に「みどりの食料システム戦略」を策定しました。2050年に日本を担う学生の皆さんは、まさにみどり戦略の主演。日本の食料・農林水産業をリードするために、環境にやさしい取組にチャレンジしてみませんか。

期間延長しました!

内容
みどりの食料システム戦略に基づいた取組を実践
●具体例
農産物・食品廃棄・畜産物、下水汚泥の肥料化・飼料化
生産/化学肥料の削減（土壌改良剤の活用、有機質肥料の活用）、化学農薬の削減（減農薬の導入、ドローンを用いたピンポイント農薬散布、除草剤の導入等）、CO₂の削減（中干し農業の導入、バイオ炭の農地土壌への投入等）
加工・流通・消費段階において、流通段階での廃棄、廃棄物を削減した農産物の市場拡大、産地外産産物の加工利用等
消費・食品ロスの削減、消費者に対する環境配慮農産物の意識調査、地域の企業等と協働した環境負荷低減農産物の商品化等
・参加校をテーマとしたポスター・発表動画を「学生チャレンジ」として各種イベント、YouTube 配信等により紹介
・意見交換会等による参加チーム間の交流を予定
「第2回みどり戦略学生チャレンジ」の結果はこちら▶

募集期間
2025 (令和7年)
1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月
参加登録期間 4/1 (7:30) - 8/1 (11:30)
ポスター提出期間 8/1 - 11/30
取組実施期間 1/1 - 11/30
2025 2026 (令和8年)
12月 1月 2月 3月
地方ブロック審査 全国審査 全国大会 (最終選考・発表会) 2/14
全国出場者決定

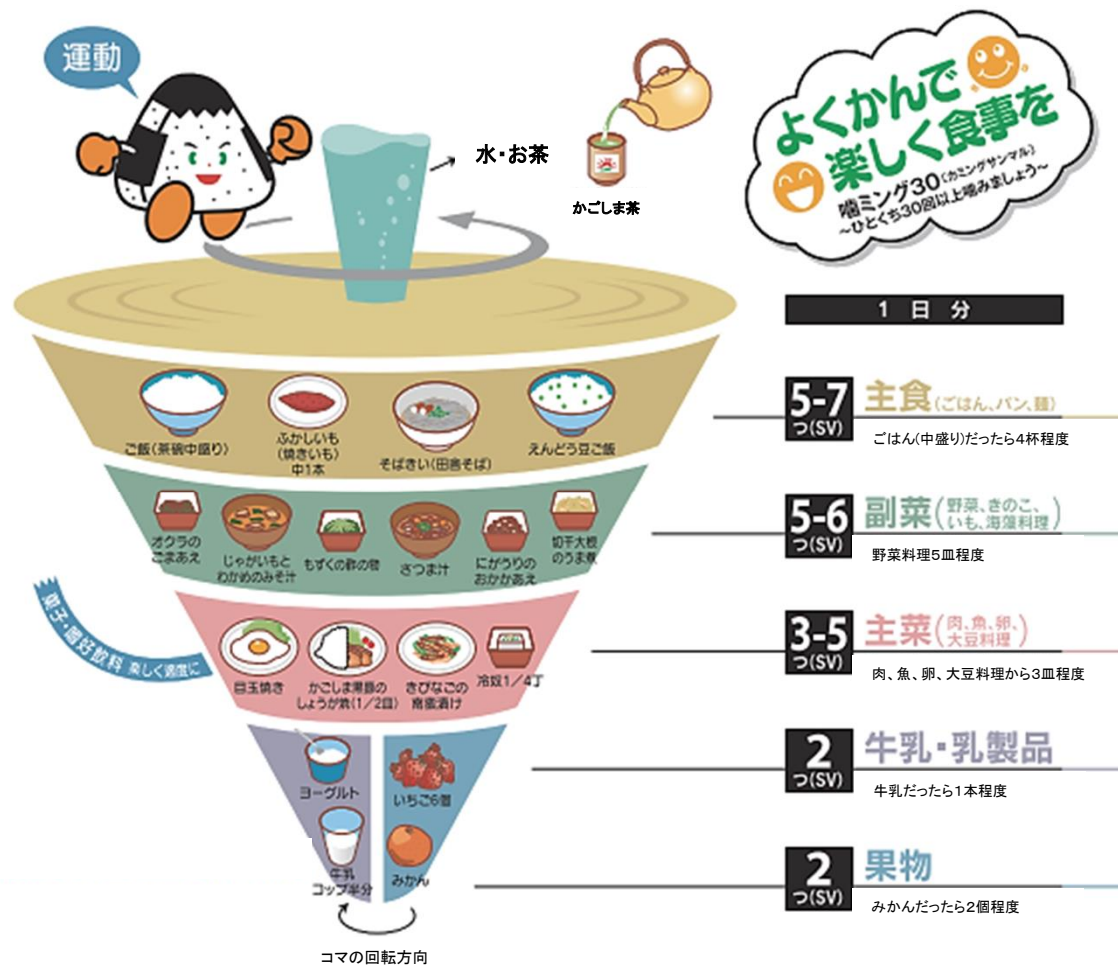
対象
01 高校の部
（高等学校、高等専門学校、高等専門学校（3年生以下）の学生により構成されるグループ又は個人）
02 大学・専門学校の部
（大学、短期大学、専門学校、高等専門学校（4年生以上）の学生により構成されるグループ又は個人）

事務局
農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
経営局就農・女性課
03-3502-8056 midori-challenge@maff.go.jp

**農林水産省ホームページ
（みどり学生チャレンジ）**
<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/challenge.html>

**バランスの良い食生活や
地産地消も、大切！**

主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物の5つのグループ
まんべんなく、コマの形になるように（上の方にあるグループ
ほどしっかり）食べると、食事バランスはOK！



写真提供：鹿児島県栄養士会

食事バランスガイド （かごしま版）

料理例など
詳しく知りたい方は、
こちらから



資料：鹿児島県

地域の食材を活かして健康で豊かな食生活を!!

毎月第3土曜日は「かごしま生き生き食の日」

かごしまの食材



かごしまの食材

鹿児島県の畜産物(通年)

鹿児島県黒牛



かごしま黒豚



さつま地鶏



牛乳



卵



区分	料理例	料理例	料理例	料理例	区分
主食	酒蒸し(主食:1.5, 副菜:1, 主菜:2) かつおの煮つけ(主食:1.5, 主菜:2)	山菜おこわ(主食:2, 副菜:1) たけのこおこわ(主食:1.5, 副菜:1)	冷や汁(主食:2, 副菜:1, 主菜:2) ささげご飯(主食:1.5)	中華おこわ(主食:1.5, 主菜:1) 冷やそうめん(主食:2)	大豆ご飯(主食:1) 黒豆みそ汁(主食:1, 副菜:1, 主菜:1)
副菜	つばき(副菜:1) あおさのかきあげ(副菜:2)	きんぴら(副菜:4) じゃがいもの煮物(副菜:2) さのぼりあげ(野菜みそ汁)(副菜:1)	へちまの煮物(副菜:1) かぼちゃの煮物(副菜:1) きゅうりとわかめの煮物(副菜:1)	かいたご汁(副菜:2, 主菜:1) かぼちゃの煮物(副菜:1) きゅうりとわかめの煮物(副菜:1)	きんぴら(副菜:4) じゃがいもの煮物(副菜:2) さのぼりあげ(野菜みそ汁)(副菜:1)
主菜	鶏肉の煮つけ(副菜:2, 主菜:3) かつおのたたき(副菜:1, 主菜:3)	あさりのみそ汁(主菜:1) アオリイカのさしみ(主菜:2)	牛乳とピーマンの炒め物(副菜:1, 主菜:2) きんぴら(主菜:1)	とびうどの焼き(主菜:2) うなぎの焼酎(主菜:3)	もんこんなます(主菜:1) もんこんなます(主菜:1) もんこんなます(主菜:1)

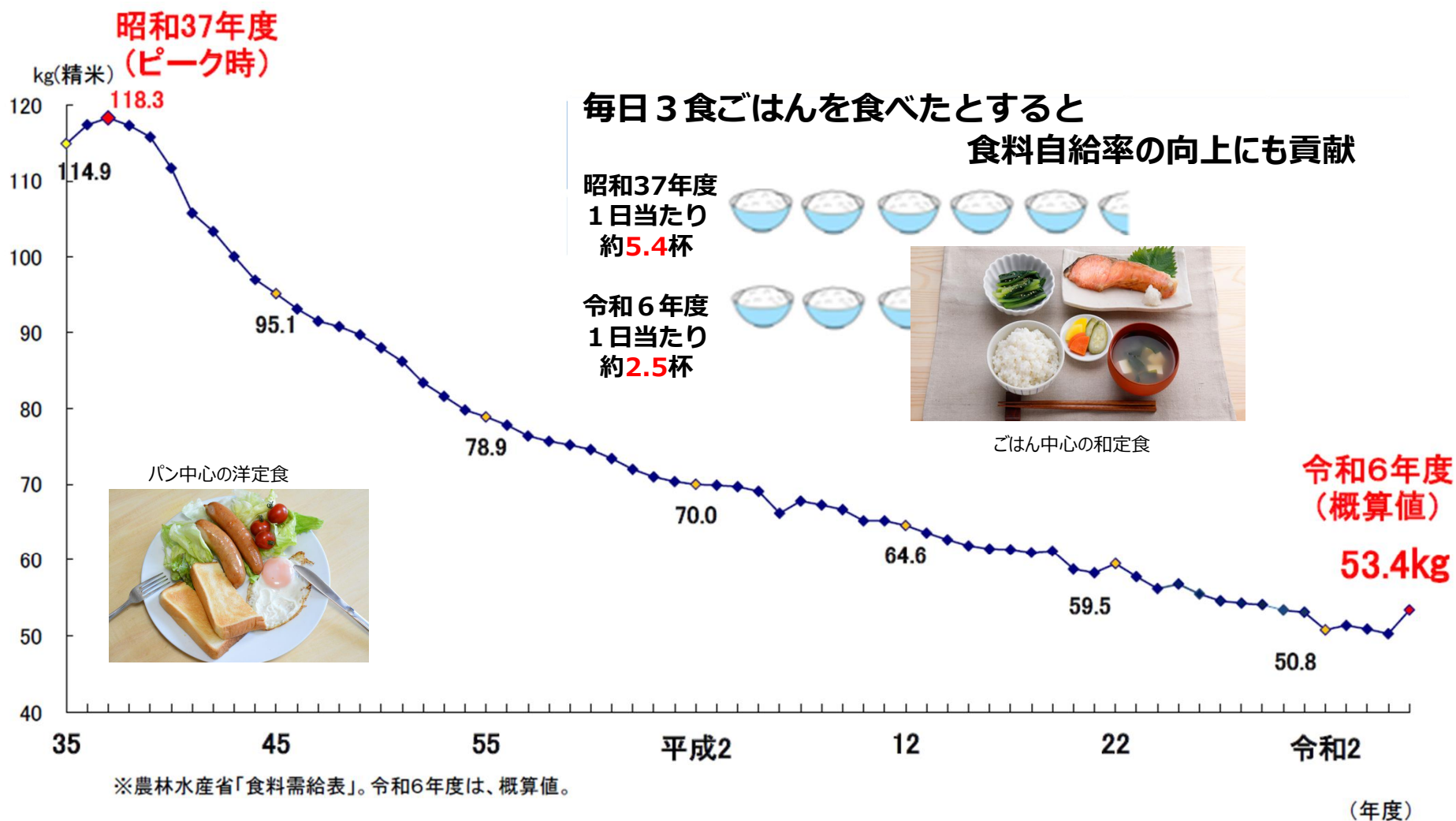
牛乳・乳製品	果物	牛乳・乳製品	果物
1日の目安は200kcal以内です。	1日の目安は200kcal以内です。	1日の目安は200kcal以内です。	1日の目安は200kcal以内です。

飲料	菓子	飲料	菓子
1日の目安は200kcal以内です。	1日の目安は200kcal以内です。	1日の目安は200kcal以内です。	1日の目安は200kcal以内です。

伝統行事と行事食(例)	伝統行事と行事食(例)	伝統行事と行事食(例)	伝統行事と行事食(例)
ひなまつり(3月:さつまずし、よもぎ団子、三角餅) 春分・彼岸(3月:ぼたもち) 端午の節句(5月:あくまき、かかん団子、つまき) お田植え祭り(5月:煮しめ、ぼたもち)	七夕(7月:七夕団子、かつぱ焼き) 盆(8月:煮しめ、かいたご汁、おはき、 米ん粉団子、落花生豆腐)	十五夜(9月:月見団子、しんご団子、あんの餅) 秋分・彼岸(9月:おはき) 豊稔祭(11月:甘酒、からいもんあん餅)	冬至(12月:かぼちゃの煮物) 日(12月:餅、栗ん納豆) 月(1月:おせち、こがやき、八頭の雑煮) 年(1月:七草がゆ) 小正月(1月:福せりひき)

1人当たりの米の消費量は、ピーク時の半分以下！

米を中心とした日本型食生活も必要！



鹿児島県内で作られたものを食べると、地産地消！
例えば、学校給食・・・
今日のメニューの食材は、
何だろう？ どこで作られているんだろう？
どんな栽培方法なんだろう？

きびなご：□□産

牛乳：◇◇産

黒糖：▽▽産

米：○○産

野菜：△△産



写真提供：鹿児島市郡山学校給食センター

地産地消・・・消費者も安心して食料を調達。 農業者も売り先がはっきりして、安心！



学校給食

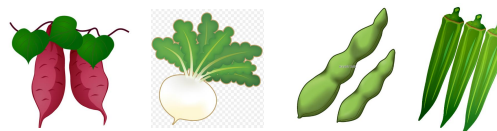
県内産の食材や地場産の有機野菜を活用



写真提供：始良市



スーパー、直売所など



鹿児島県産農産物



家庭での食事

「かごしまブランド」って 知ってます!?

県内の農畜産物で、28品目
(令和7年4月現在)



あお	南国の広い青空
みどり	大自然のもたらす恵み
オレンジ	人の情熱
あか	鹿児島県の象徴としての太陽

(令和7年4月)



かごしまブランド
http://www.kagoshima-brand.jp/



かごしまの食
(Facebook)



Instagram



始良・伊佐

北薩

鹿児島

南薩

大隅

熊毛

大島

ばれいしょ そらまめ 実えんどう



紅甘夏

ぎんかん

マンゴー

大将季



かごしま茶

鹿児島黒牛

かごしま黒豚

かごしま地鶏



いちご こまつな マンゴー 桜島小みかん



大将季

かごしま茶

鹿児島黒牛

かごしま黒豚

かごしま地鶏



かぼちゃ そらまめ 実えんどう さつまいも



オクラ

らっきょう

たんかん

ぎんかん

マンゴー



かごしま茶

鹿児島黒牛

かごしま黒豚

かごしま地鶏

米



ごぼう かごしま茶 米



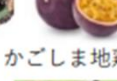
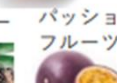
鹿児島黒牛

かごしま黒豚

かごしま地鶏



ピーマン きゅうり ばれいしょ



レザーリーフファン マンゴー



たんかん

ブロッコリー

かごしま茶

鹿児島黒牛

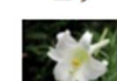


ばれいしょ

ユリ

パッションフルーツ

鹿児島黒牛



みどりの食料システムの実現に向けた 九州農政局鹿児島県拠点の取組

**「みどりの食料システム戦略推進鹿児島ネットワーク」の
会員等の皆さんの取組を支援するためのイベントを企画**

令和7年度の取組計画

	第一四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
取組時期	・みどり鹿児島NW報告会 4/21（月）	・みどり鹿児島NW報告会 7/29（火）	・みどり鹿児島NWディス カッション11月頃	・みどり鹿児島NW報告会 2月頃
	・みどりの食料システム戦略 推進鹿児島ネットワークへの 加入の促進			
	・消費者向けセミナー（料理 教室：あきの舞、ジビエ、有 機食材、IPMオクラ） 6/21（土）	・小・中学生向けパンフレット の作成・配布	・農業系高等学校等への出前 授業の実施	
	・みえるらべるの普及	・消費者向けセミナー（料理教 室：夏野菜等）9/27（土）		・消費者向けセミナー（料理 教室：農業女子PJとのコラ ボ）1月頃
				
		・環境にやさしい農産物（IP Mオクラ）のPR販売 7/27（日）	・環境にやさしい農産物（お 茶、花を含む。）のPR販売 （有機、IPM、みえるらべ る等）	
	・「オーガニックビレッジ宣 言」に向けた市町村長への要 請活動		・オーガニック・地産地消等 ツアールート of 更新・PR （鹿児島市近郊、種子屋久、 奄美ルート、お茶版（県全 体））10月頃	

みどりの食料システム戦略に関心
を持っていただく方を増やし、
みどりの食料システム戦略に関する
取組をより一層推進していくため、

「みどりの食料システム戦略推進
鹿児島連絡協議会」を「みどりの食
料システム戦略推進鹿児島ネット
ワーク」に改称し、

消費者、農業者、農業者団体、自
治体、民間事業者等に対して、幅広
く参加を呼びかけ。

みどりの食料システム戦略推進 鹿児島ネットワークに参加しませんか？

会費は無料です！

ネットワークの会員になっていただくと

- ・ みどりの食料システム戦略に関する施策の情報を提供
- ・ 各種イベントのご案内や取組事例等のご紹介をさせていただきます。

令和6年度の主なイベント



現地研修会(化学肥料・農業の低減)



現地研修会(有機栽培)



環境にやさしい食材を使用した料理
教室 セミナー(県栄養士会と共催)



環境にやさしい農産物のスーパー
でのF&B販売

会員登録は、WEBで

https://www.contactus.maff.go.jp/j/kyusyu/form/kagoshima_network.html

登録の方は
こちら



【お問合せ先】
農林水産省九州農政局鹿児島県拠点
担当：秋鹿、杉本、野元
TEL 099-222-7590

「みどりの食料システム戦略」の取組
(環境への負担を減らす取組)

農林水産省
九州農政局

おひたし: ○○度

牛乳: ◇◇度

漬物: △△度

味噌汁: △△度

米: ○○度

野菜: △△度



豊田県豊田市の
ページは、こちらです

農林水産省
九州農政局

6月21日（土） 環境にやさしい農産物などを使用した料理教室

鹿児島県栄養士会とのコラボ企画により、料理教室を実施。

有機野菜やIPMオクラなどの環境にやさしい農産物、暑さに強く品質が低下しにくい米として開発された「あきの舞」のほか、地産地消も意識して、ジビエ肉（鹿・猪）を使用。



（調理の様子）



（完成した料理）

試食のときに、「これからは、環境にやさしい農業と地産地消が大切！」と題して講話を実施。



九州農政局鹿児島県拠点のホームページ

https://www.maff.go.jp/kyusyu/kagoshima/070621_Past_tense.html

7月27日（日） 環境にやさしい農産物のPR販売

ＪＡいぶすきオクラ部会とのコラボ企画により、
Ａコープいしき店において、**IPM栽培オクラのPR販売**を実施。
その際、オクラの浅漬けの試食も実施。



（オクラの浅漬け）

（参考）首都圏の店舗での売り場の事例

（慣行栽培と有機JASの農産物の違い（価値）を伝える）



さて、鹿児島
の店頭は？

（店頭では、農業者が生産した
農産物を積極的にPR）



「オーガニック・地産地消等ツアールート」も作ってみました！

「自然」×「産業」×「有機食材」 ➡ 鹿児島県の付加価値向上！

令和6年度は、
・ 錦江湾一周
・ 始良・伊佐・霧島方面
・ 北薩方面
・ 南薩方面
の4ルートを作成

今後は、
鹿児島近郊、種子島、
奄美大島方面を検討



九州農政局鹿児島県拠点のホームページ

[https://www.maff.go.jp/kyusyu/kagoshima/Introduction to the course in the southern Satsuma area.html](https://www.maff.go.jp/kyusyu/kagoshima/Introduction%20to%20the%20course%20in%20the%20southern%20Satsuma%20area.html)

鹿児島県の農業は、全国でも高い位置！

- ・ 農業産出額は、全国 2 位
- ・ 生産農業所得は、全国 4 位

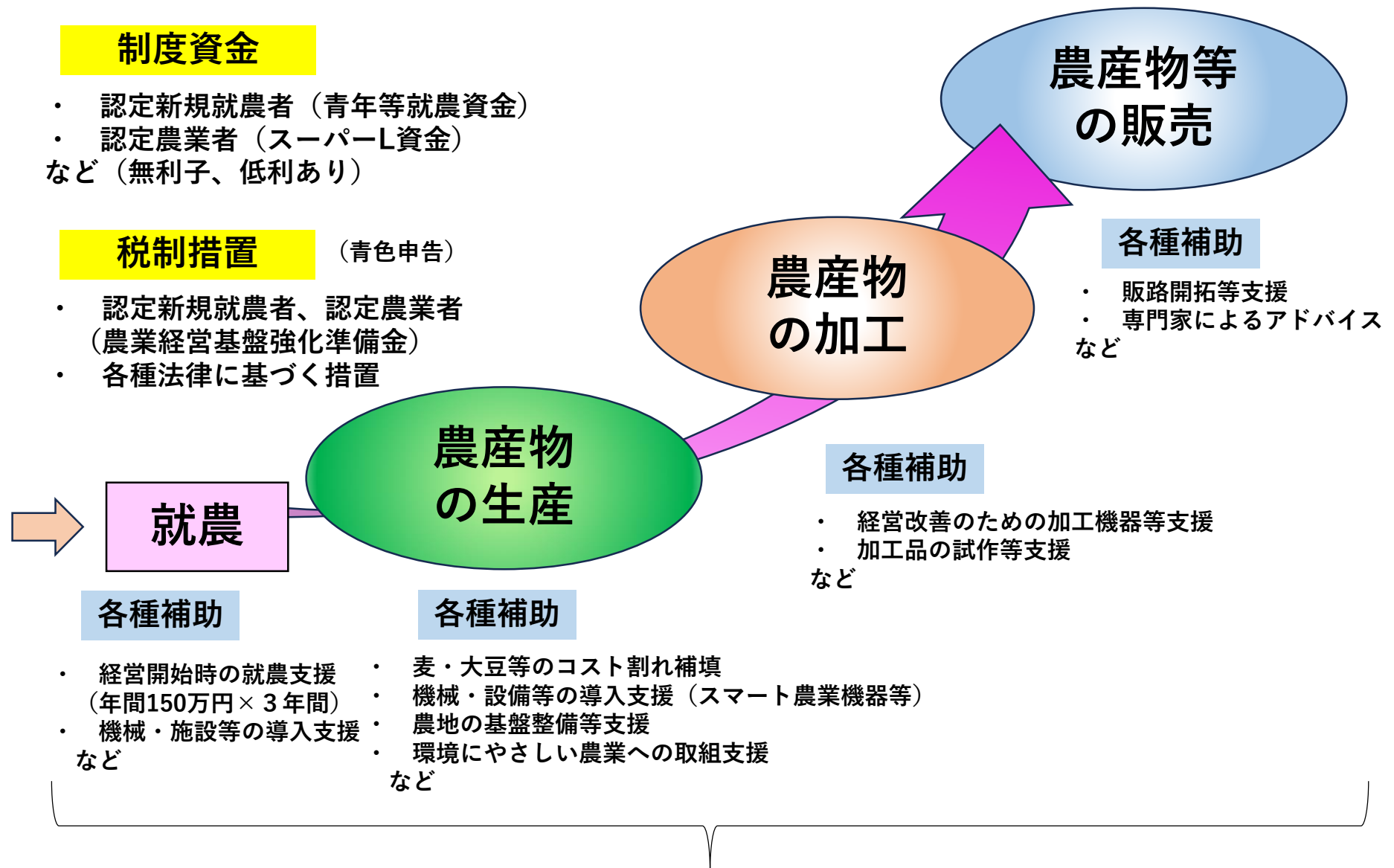
【農業産出額】

1 位	北海道	1兆3,478億円
2 位	鹿児島県	5,438億円
3 位	茨城県	4,571億円
4 位	千葉県	4,029億円
5 位	熊本県	3,757億円
6 位	宮崎県	3,720億円
7 位	青森県	3,466億円
8 位	愛知県	3,207億円
9 位	岩手県	2,975億円
10位	栃木県	2,959億円

【生産農業所得】

1 位	北海道	5,167億円
2 位	熊本県	1,554億円
3 位	茨城県	1,539億円
4 位	鹿児島県	1,534億円
5 位	千葉県	1,262億円
6 位	青森県	1,226億円
7 位	宮崎県	1,219億円
8 位	愛知県	1,157億円
9 位	長野県	1,093億円
10位	栃木県	1,086億円

農業経営に対する主な政策支援



自然災害、価格低下等のリスクへの対応
収入保険、農業共済、野菜価格安定制度などや、民間損保への加入

農林水産省九州農政局鹿児島県拠点では SNSの公開ページを開設しました！

農政の動き、鹿児島県拠点の活動レポートなど、
タイムリーに配信いたします！

Facebook



九州農政局鹿児島県拠点

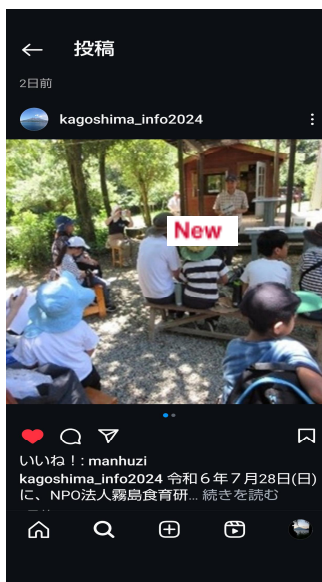


リンク先

→<https://www.facebook.com/kagoshimakenkyoten>



Instagram



リンク先

→https://www.instagram.com/kagoshima_info2024/



X(エックス)



リンク先

→https://x.com/kyushu_kago



ご清聴、ありがとうございました。

**資料に関するお問い合わせは、
九州農政局鹿児島県拠点をお願いします。**

連絡先：099(222)5840

農林水産省九州農政局鹿児島県拠点のホームページ

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/kagoshima/index.html>



鹿児島県拠点 HP↓